

令和 7 年度 事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人京都市立病院機構

目 次

京都市立病院機構の概要	1
1 法人の目的及び業務内容	1
2 京都市の政策における法人の位置付け及び役割	1
3 第4期中期目標	1
4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	3
5 第4期中期計画及び令和7年度年度計画	4
6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	6
7 業務運営上の課題及びリスク並びにそれらの対応策	9
8 業績の適正な評価の前提情報	1 1
9 業務の成果と当該業務に要した資源とを対比させた情報	1 2
1 0 予算と決算とを対比させた情報	1 4
1 1 財務諸表の要約	1 5
1 2 法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況に係る理事長による説明	1 7
1 3 内部統制の運用に関する情報	1 7
1 4 法人に関する基礎的な情報	1 8
1 5 その他事業に関する事項	2 5
I 全体的な状況	2 5
II 中期計画・年度計画項目別の状況	3 1

以上

京都市立病院機構の概要

1 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的（機構定款第1条）

地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「機構」という。）は感染症に係る医療、災害時における医療等公共上の見地から必要な医療であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの並びに高度の専門的知識及び技術に基づく医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、市民の健康の保持に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容（機構定款第15条）

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する地域支援を行うこと。
- ウ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- エ 医療に関する研修を行うこと。
- オ 災害等の発生時における医療救護を行うこと。
- カ 病院及び介護老人保健施設により行われる介護サービス等を提供すること。
- キ 前各号に掲げる業務に附随する業務を行うこと。

2 京都市の政策における法人の位置付け及び役割

(1) 第4期中期目標期間における京都市の政策上の位置付け

第3期京都市基本計画の「はばたけ未来へ！ 京プラン2025」（令和3年度～7年度）で掲げられた政策分野「保健衛生・医療」において、市民が安心してくらす社会を実現するため、適切な医療サービスが受けられる体制の構築、また、感染症等の健康危機事案が発生した場合に迅速かつ的確に対応できる体制の確立等を基本方針として、施策を推進している。

機構は、自治体病院として、感染症医療、災害時医療、へき地医療等公共上の見地から必要な医療であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがある医療並びに高度の専門的知識及び技術に基づく医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、市民の健康の保持に寄与している。

(2) 第4期中期目標期間における法人が果たすべき役割

機構の理念の下、第3期中期目標期間中に積み重ねた成果を活かし、市民のいのちと健康を支える最後の砦となる自治体病院として、必要な医療が提供されるよう、第4期中期目標の「策定の方針」や「機構が果たす役割に関する事項」（次項参照）に掲げる役割を果たすものとする。

3 第4期中期目標

(1) 策定の方針

ア 機構の理念の下、これまでに積み重ねた成果をいかし、市民のいのちと健康を支える最後の砦となる自治体病院として、必要な医療が提供されるよう、第4期中期目標を定める。

(京都市立病院機構理念)

京都市立病院機構は

- 市民のいのちと健康を守ります
- 患者中心の最適な医療を提供します
- 地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します

イ 京都市立病院（以下「市立病院」という。）においては、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症への対応を含めた感染症医療、救急医療、周産期医療、災害対策等の政策医療や、地方独立行政法人化以後整備し、充実した医療機能を活用し、地域の中核となる基幹的医療機関としての役割を果たすとともに、急性期医療から在宅医療につなげるために、在宅医療等を担う地域の医療機関等との連携を強化する。

ウ 京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）においては、市立病院との一体的運営の下に、在宅医療機能を発揮するなど、引き続き、地域に根差した医療機関としての役割を果たす。また、今後、地域に必要となる医療機能を踏まえ、持続可能な在り方を検討する。

エ 機構においては、医療の高度化、コロナ禍や疾病構造の変化に伴う患者数減等の医療需要の変化、医師の働き方改革や診療報酬・介護報酬改定など医療を取り巻く外部環境の変化に対応しつつ、内部統制機能を強化し、積極的に経営改善の取組を進め、業務運営の継続性や効率性について不断の見直しを行うなど、第4期中期目標に掲げる取組を着実に実行する。

(2) 中期目標の期間

2023（令和5年）年4月1日

～2027（令和9年）年3月31日の4年間

(3) 機構が果たす役割に関する事項

ア 市立病院が担う役割

自治体病院として政策医療の役割を適切に担うとともに、高度な急性期医療を提供する地域の中核病院として、地域における他の医療施設等との役割分担、連携・協力体制の構築を図ること。

イ 京北病院が担う役割

自治体病院の役割を適切に担うとともに、京北地域における唯一の病院として、診療体制の確保に努め、救急医療をはじめ、回復期や慢性期、在宅医療までを含めた地域に根差した医療提供を行うこと。また、機構の一体的運営の下、地域包括ケアの拠点として地域の住民の健康を支えていくこと。

ウ 地域の医療・保健・福祉との連携の推進

(ア) 市立病院は、地域のかかりつけ医に対し、適切に情報を提供することにより、信頼感を高め、地域のかかりつけ医からの紹介患者を中心とした診療体制を推進すること。回復期や慢性期となった患者については、かかりつけ医等への逆紹介、地域連携クリティカルパスの適用拡大、転院及び退院の調整、在宅復帰への支援等を積極的に行い、団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎える中、ますます重要となる地域包括ケアシステムの円滑な運用に、引き続き貢献すること。

- (イ) 京北病院は、地域のニーズを的確に把握し、入院、在宅、介護サービスまで幅広く提供することができる病院としての役割を果たすとともに、地域における医療・保健・福祉サービスのネットワークの構築に寄与すること。

※ 詳細は機構ホームページ内「第4期中期目標」参照

(<https://www.kch-org.jp/kcho/johokokai/keiei-zaimu/cyuukimokuhyou>)

4 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理念

機構の理念のとおり。

(京都市立病院機構理念)

京都市立病院機構は

- 市民のいのちと健康を守ります
- 患者中心の最適な医療を提供します
- 地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します

(2) 方針

市立病院憲章、京北病院憲章のとおり。

(京都市立病院憲章)

- 1 質の高い安全な医療を提供するとともに、地域の医療水準の向上に貢献します。
- 2 患者の権利と尊厳を尊重し、心のこもった医療を提供します。
- 3 救急や災害時における地域に必要な医療を提供するとともに、地域住民の健康の維持・増進に貢献します。
- 4 病院運営に参画する事業者等とのパートナーシップを強め、健全な病院経営に努めます。
- 5 職員の育成に努め、職員が自信と誇りを持ち、全力で医療に従事できる職場環境を作ります。

(京都市立京北病院憲章)

京都市立京北病院は、地域住民が、住み慣れた地域の中で、安心して生活できるように、

- 1 良質で安全、最適な医療・介護サービスを提供します。
- 2 患者、利用者の権利と尊厳を大切にします。
- 3 入院・在宅を通して、希望に沿った療養環境を支援します。
- 4 健全な経営感覚を持って病院・施設を運営します。
- 5 職員が自信と誇りを持つことができる職場づくりを目指します。

(3) 戦略

両病院とも政策医療については、京都市と連携の下、確実に遂行し、かつ、地域の中核病院としての役割をこれからも果たすことができるよう、医療の質を高めつつ、病床等の医療資源を最大限活用しながら、経営改善にも着実に取り組んでいく。

5 第4期中期計画及び令和7年度年度計画

(1) 第4期中期計画

機構は、京都市長から指示された中期目標を達成するため、以下のとおり第4期中期計画を定める。

国における2025年（令和7年）を見据えた医療と介護の一体的な改革、更に2040年（令和22年）を展望した社会保障・働き方改革等の方向性を踏まえ、また、高齢化や人口減少、新たな感染症の流行等の環境変化を的確に捉えて、京都市立病院機構理念の下、自治体病院として、患者サービスの向上や地域特性に応じた全世代・全対象型地域包括ケアシステムの構築に寄与し、質の高い医療を地域全体で提供できるよう取り組む。

そのため、地域医療機関等との連携を強化し、医療機能の分化・連携等を進め、独法化後に構築した組織や設備等の経営資源を活用し、再整備することで、地方独立行政法人の特徴である迅速性、柔軟性及び効率性を最大限に発揮し、持続可能な経営基盤を確立する。

ア 中期計画の期間

2023（令和5年）年4月1日

～2027（令和9年）年3月31日の4年間

イ 機構が果たす役割に関する事項

(ア) 市立病院が担う役割

市立病院は、政策医療分野や高度急性期医療分野に重点を置き、更なる組織力の強化や施設の適切な再整備を進め、自治体病院としての医療需要に対応するとともに、地域包括ケア推進の中核となる基幹的医療機関として地域の医療機関との連携を強化する。

(イ) 京北病院が担う役割

京北病院は、京北地域における唯一の病院として、市立病院との一体的運営及び関係機関との連携の下、自治体病院としての役割を果たすとともに、地域包括ケアの拠点として入院診療から在宅医療まで、地域に根差した医療・介護を提供する。

(ウ) 地域の医療・保健・福祉との連携の推進

a 市立病院は、病病・病診連携を進めるとともに、市立病院の医師と地域の医師が顔の見える関係を維持継続し、地域からの紹介患者を受け入れる診療体制を強化していく。また、かかりつけ医や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業者等の在宅医療・介護を担う関係者との事例検討会や研修会を積極的に実施し、地域の医療・保健・福祉機関との連携を引き続き推進する。

さらに、地域包括ケアを担う急性期病院として、高齢者特有の複雑な病態に応じた医療・介護の必要性や社会的な問題を早期に把握し、切れ目のない医療・介護の提供につながるよう、地域の関係機関との密接な情報連携の仕組みを整備する。

b 京北病院は、関係機関との連携に努め、地域のニーズを的確に把握し、地域包括ケアの拠点施設としての役割を的確に果たすことにより、医療・

保健・福祉サービスを総合的に提供できる京北地域のネットワークの構築に寄与する。

※ 詳細は「当該事業年度における業務運営の状況」及び機構ホームページ内「第4期中期計画」参照

(<https://www.kch-org.jp/kcho/johokokai/keiei-zaimu/cyuukimokuhyou>)

(2) 令和7年度年度計画

機構は、京都市長の認可を受けた中期計画に基づき、以下のとおり、令和7年度年度計画を定める。

令和7年度は、令和6年度から継続している新興感染症に備えた、医療提供体制の充実に加えて、早急に収支改善を図り、持続可能な病院経営・運営を推進する重要な年となる。

さらに国が掲げる2040年を見据えた新たな地域医療構想に基づき、病床需要、外来・在宅などの医療需要や不足する医療従事者見込みに備え、入院・外来・在宅医療、介護連携等について、体制充実や医療DXの活用が求められている。

令和7年度計画の策定に当たっては、機構が直面している厳しい経営状況等を踏まえた上で、次の点に特に留意する。

- ① 政策医療を担う自治体病院として、国が進める次の感染症危機に備える体制に基づき、新興・再興感染症に対して京都府内の中核的な役割を果たすとともに、低侵襲手術等の先進技術の活用や医療の質・患者サービス・患者満足度等の向上によって地域はもとより、京都・乙訓医療圏の地域医療中核病院の役割を果たす。
- ② 持続可能な病院運営に向け、医療サービスの向上と地域との連携強化を図りながら、病床稼働率向上を柱とした、収支改善の取組を進める。
- ③ タスクシェア・タスクシフトの推進やDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用などにより、生産性向上や業務の効率化を促し、職員にとって働きやすい環境を整えることで、質の高い医療の提供、働き方改革・ハラスメント対策を推進する。
- ④ 京北病院を核に地域の関係機関とのネットワーク強化を図り、京北地域における持続可能な医療・介護を推進する。

※ 詳細は「当該事業年度における業務運営の状況」及び機構ホームページ内「令和7年度年度計画」参照

(<https://www.kch-org.jp/kcho/johokokai/keiei-zaimu/cyuukimokuhyou>)

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

機構の業務の適正な執行に資することを目的として、地方独立行政法人京都市立病院機構業務方法書（以下「業務方法書」という。）を定めており、これに基づき、法令等を遵守しつつ業務を行い、機構定款第1条の目的を有効かつ効率的に果たすための内部統制に係る基本方針を定めている。業務方法書においては、内部統制の推進に関する事項のほか、役員会の設置及び役員の分掌等に関する事項、リスク評価と対応に関する事項、監事及び監事監査に関する事項、入札・契約に関する事項などについて定めている。

※ 詳細は機構ホームページ内「業務方法書」参照

(<https://www.kch-org.jp/kcho/johokokai/kakusyu-kitei>)

(2) 役員等の状況（令和7年4月1日時点）

役職名	氏名	備考
理事長	清水 恒広	京都市立病院 院長
理事	岡野 創造	京都市立病院 副院長
	宮原 亮	京都市立病院 副院長
	半場 江利子	京都市立病院 副院長
	長谷川 一樹	経営企画局長、京都市立病院事務局長
	能見 伸八郎	独立行政法人地域医療機能推進機構京都鞍馬口医療センター 名誉院長
	山本 みどり	一般社団法人日本保健医療社会福祉学会 理事、社会福祉法人京都社会事業財団西陣病院ソーシャルワーカー、認定社会福祉士（医療分野）
	小畑 英明	日新電機株式会社 顧問（元会長）、京都府社会福祉協議会 会長、京都府教育委員会 教育長職務代理者、京都経営者協会 前会長、京都市立芸術大学 評価委員会委員、京都府生涯現役クリエイティブセンター センター長、学校法人京都女子学園京都女子大学 外部評価委員
監事	高畑 重勝	龍谷大学政策学部教授、元京都市産業観光局理事、元東山区長、京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構副会長
	長谷川 佐喜男	公認会計士
	中島 俊則	弁護士

(3) 職員の状況（令和7年4月1日時点）

区分	職員数
経営企画局	5人
市立病院	949人
京北病院	51人
合計	1,005人

注1 休職者を含む。

注2 非常勤嘱託員及び有期雇用職員（専攻医及び研修医を除く。）並びに臨時的任用職員及びアルバイトを含まない。

注3 職員を兼ねる役員を含む。

注4 京都市からの派遣職員（再任用職員を含む。）を含む。

注5 再雇用職員を含む。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ア 当該事業年度中に建替等整備が完了した主要施設等
なし
- イ 当該事業年度において建替等施工中の主要施設等
なし
- ウ 当該事業年度中に処分した主要施設等
なし

(5) 純資産の状況

(単位：円)

区分	期首残高	当期増減額	期末残高
設立団体出資金	3,637,704,295	0	3,637,704,295
利益剰余金 (▲繰越欠損金)	▲3,631,540,097	▲1,568,640,575	▲5,200,180,672
純資産合計	6,164,198	▲1,568,640,575	▲1,562,476,377

(6) 財源の状況

- ア 財源（収益的収支、資本的収支の合計）の内訳

(単位：円)

区分	金額	構成比率（％）
収入		
運営費負担金・交付金※	1,500,939,676	5.9%
長期借入金	3,657,000,000	14.3%
営業収入（※除く）	20,153,495,853	78.8%
その他収入	251,376,750	1.0%
合計	25,562,812,279	100.0%

- イ 自己収入に関する説明

当機構では、医療、介護サービスを提供することにより、20,154,215,848 円（営業収入区分計上）を自己収入として収入しており、内訳としては、医業収益、介護収益、補助金等収益などがある。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

令和7年度年度計画「第6 その他業務運営に関する重要事項」において、以下のとおり掲げ、「当該事業年度における業務運営の状況」に掲げるとおり取り組んできた。

＜令和7年度年度計画から抜粋＞

3 地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献

ア 事業系廃棄物の適正な分別と排出量の減量

- ① 廃棄物の分別の徹底により、排出量の削減を図る。
- ② 医薬品・医療物品の梱包材等における古紙リサイクルの取組を推進する。

イ 省資源・省エネルギーの推進による温室効果ガス排出量の削減

- ① 市立病院において京都環境マネジメントシステムスタンダード（KESステップ1）を運用し、省資源・省エネルギー化を進める。
- ② 空調系統等の運用基準の適用率の向上、設備機器の運用条件の変更等により、エネルギー消費の削減を図る。

ウ 大規模改修工事等における脱炭素化の推進

- ① 病院の経営状況を考慮しつつ、脱炭素化に寄与する設備、機器の導入を検討する。

7 業務運営上の課題及びリスク並びにそれらの対応策

(1) 課題及びリスク管理の状況

業務方法書第10条に基づき、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする規程等を整備するものとされており、これに基づき、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程を整備している。

リスク管理委員会設置要綱第2条により、委員長は理事長と定め、第3条に定める審議事項として、以下の事項を掲げている。

- ① 機構全体で対応すべきリスクの評価、当該リスクへの対応策の取りまとめ及び当該対応策の推進状況の点検に関すること
- ② リスクが発生した場合であって、業務運営への影響等が大きいと認められるものの原因究明及び再発防止に関すること
- ③ 各種規程、業務マニュアル等の見直しに関すること
- ④ その他委員等が必要と認めた事項に関すること

リスク管理規程において、機構の目的の達成を阻害する要因となるリスク（(2)に掲げるような要因を定義）については、役職員等はその職務遂行に当たり、この管理（リスクの顕在化の防止又はリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図ること）に努めることとしている。

リスク管理体制として、機構におけるリスク管理については、理事長がこれを指揮し、かつ、最終的な責任を有することとし、理事長を補佐する内部統制担当役員（経営管理担当理事）がリスク管理を総括し、各部門を総括するため、各内

部統制（統括）推進責任者を定めている。

なお、業務運営上の課題について、役職員等は、各部門、各委員会において必要に応じて管理し、適時に改善等の措置を講じるよう通常時から努めている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及び対応策の状況

以下のような事象を想定し、各部門において所管する事象について、状況を把握（発生の可能性、発生した場合の影響など）し、発生時の対応策や現状の改善策の検討・計画的遂行に努めている。

要因	事象区分	事象
業務の有効性及び効率性に関するもの（機構リスク管理規程第2条第1号）	医療安全関係	医療事故、クラスター、食中毒
	医療提供体制関係	医師・看護師・コメディカル等確保の困難
		教育研修等不足による職員パフォーマンスの悪化
	施設管理関係	収支悪化から更新延伸などによる施設の老朽化
事業活動にかかわる法令等の遵守に関するもの（同条第2号）	個人情報関係	個人情報漏洩
	サイバーリスク関係	システム障害、サイバー攻撃
	労働関係	ハラスメント
	倫理関係	贈収賄、素行不良
資産の保全に関するもの（同条第3号）	請求事務関係	請求漏れ、加算項目算定漏れ
	契約事務関係	不利な価格による契約
	経営企画関係	戦略やマネジメント不足による収支悪化
財務報告等の信頼性に関するもの（同条第4号）	対外的な報告関係	各種報告資料等の誤り（京都市、京都市会など）
業務運営上の課題 その他リスクに準じる要因	業務改善関係	リスクには位置づけられないが、特に医療の質の向上のために改善が必要と考えられる課題等
	外部環境関係	災害による損害
		光熱水費の高騰
		風評被害
		他の医療機関の動向

8 業績の適正な評価の前提情報

両病院が取り組む分野は多岐に亘るが、その中でもとりわけ重要とされる「政策医療」で令和7年度中、特徴的に取り組んだ項目は以下のとおりである。

(1) 市立病院における政策医療

ア 感染症医療分野

第二種感染症指定医療機関として、地域の医療機関と連携し、結核や新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症患者について積極的に受け入れ、適切な診療を実施した。令和6年に京都府と締結した感染症法に基づく医療措置協定に基づき、即応病床、感染症治療薬及び担当者の確保を行い、受入体制を維持している。また、要請があった場合に、医師、看護師、その他職種を派遣できる体制を整えている。

イ 救急医療分野

近隣の医療機関と連携できる体制を救急科及び集中治療科で確保し、休日急病診療所からの依頼等を積極的に受け入れた。救急室では、臨床検査技師、薬剤師を配置し、医師・看護師の業務支援や職種に応じた専門的業務を行った。人工呼吸器やECMOの導入が必要な救急患者では臨床工学技士が介助を行うとともに、ICUに担当管理栄養士を配置し、多職種連携の栄養管理を推進した。

(2) 京北病院における政策医療

ア 救急医療分野

京北病院では対応できない手術や高度医療機器を用いた緊急検査等を必要とする患者については、市立病院をはじめ市内の高度急性期医療機関へ搬送した。また、緊急性のある症例については、ヘリコプターによる患者搬送を行った。

(参考) 第4期中期計画における「政策医療（両病院）」

(1) 市立病院における政策医療

ア 感染症医療

既存感染症の患者を迅速に受け入れることはもとより、平時から、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の発生・拡大を想定し、医療提供体制の確保方法を検討・確認し、体制移行を円滑に行えるように備えておく。併せて、地域の医療機関との連携による感染症対策や院内外における感染管理活動を推進することにより、第二種感染症指定医療機関として地域の先導的かつ中核的な役割を果たす。

イ 大規模災害・事故対策

地域災害拠点病院として、DMAT（災害派遣医療チーム）の充実や災害備蓄品等を整備し、災害マニュアルやBCP（事業継続計画）等に基づいた訓練を継続的に実施するなど、大規模な災害や事故の発生に備える。併せて、救急・災害医療支援センターを活用し、京都市消防局等関連機関との連携を強化する。災害発生時には、他の災害拠点病院等と連携し、京都市地域防災計画に従い、的確な対応を行う。

ウ 救急医療

二次救急医療機関として、幅広い疾患に対応できる医師・看護師等を育成するとともに、重症患者を中心に迅速に受け入れ、適切かつ高度な手術・集中治療が行える体制の確保及び充実に取り組む。地域の小児科医と協働するとともに、京都市急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院と連携し、地域の小児救急医療の拠点として、積極的に小児患者を受け入れる。

エ 周産期医療

周産期医療2次病院（地域周産期母子医療センター）として、正常分娩の対応に加え、増加する身体的、精神的、社会的リスクを持つ妊産婦に対応できる体制を継続し、ハイリスク分娩、母体搬送（産褥搬送を含む。）新生児搬送の受入れや低出生体重児への対応など、安全・安心な周産期医療を提供する。また、NICU（新生児集中治療室）を適切に運用し、質の高い医療を提供するため、新生児専門ケアを実践できる人材の確保・育成を継続する。

(2) 京北病院における政策医療

ア 救急医療

京北地域における唯一の救急告示病院として、初期救急医療を提供する役割を的確に果たす。高度医療を必要とする患者については、市立病院をはじめ、急性期医療機関との連携を図り、適切な対応を行う。

9 業務の成果と当該業務に要した資源とを対比させた情報

(1) 令和7年度の業務実績とその自己評価

業務の成果（評価）と行政コストとの関係の概要は、次のとおりである。業務の成果（評価）の詳細は「当該事業年度における業務運営の状況」を参照。

項目		評価※			行政コスト（単位：円）
第2 市民に対して提供するサービスに関する事項		3			
	1 市立病院が提供するサービス				22,400,501,718 （※1）
	(1) 感染症医療	A			
	(2) 大規模災害・事故対策	A			
	(3) 救急医療	A			
	(4) 周産期医療	A			
	(5) 高度専門医療	A			
	(6) 健康長寿のまちづくりへの貢献	A			
	(7) 小児医療	A			
	2 京北病院が提供するサービス				1,005,671,131 （※2）
	(1) 市立病院と京北病院の一体運営	A			
	(2) 地域包括ケアの推進			C	
(3) 救急医療	A				
(4) 感染症対策の強化	A				
(5) 京北病院が果たす機能の在り方の検討	A				
第3 市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項		4			
	1 チーム医療、多職種連携の推進	A			上記（※1※2に含む）
	2 安全・安心な医療の提供に関する事項				
	(1) 医療安全管理体制の強化	A			
	(2) 事故の発生及び再発防止	A			
	(3) 臨床倫理への取組	A			
	3 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項				
	(1) 医療の質の向上に関すること	A			
	(2) 患者サービスの向上に関すること	A			
	4 適切な患者負担の設定	A			
	5 安全・安心で質の高い医療を提供するための施設整備の実施		B		
第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項		4			
	1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実				上記（※1※2に含む）
	(1) 迅速かつ的確な組織運営	A			
	(2) D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進	A			
	2 優秀な人材の確保・育成に関する事項				
	(1) 医療専門職の確保	A			
	(2) 人材育成・人事評価	A			
	(3) 職員満足度の向上		B		
	(4) 働き方改革への対応強化	A			
	3 給与制度の構築	A			
	4 コンプライアンスの確保	A			
	5 個人情報の保護	A			
	6 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供				
	(1) 戦略的な広報活動の展開	A			
	(2) 医療の質や経営に関する指標の活用及び情報発信の推進	A			
7 外国人対応の充実	A				
8 2025年を見据えた病床機能の再構築への対応	A				
第5 財務内容の改善に関する事項		2			
	1 経営機能の強化		B		上記（※1※2に含む）
	2 収益的収支の向上				
	(1) 医業収益の向上と費用の効率化			C	
	(2) 運営費負担金及び運営費交付金	A			
	3 経営改善の実施		B		
第6 その他業務運営に関する重要事項		4			
	1 市立病院整備運営事業におけるP F I手法の活用				上記（※1※2に含む）
	(1) 機構とS P Cのパートナーシップの推進		B		
	(2) P F I事業における点検・モニタリング、改善行動の実践		B		
	(3) P F I事業期間満了を見据えた次期運営手法の検討		B		
	2 関係機関との連携				
	(1) 医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携	A			
	(2) 京都市、京都府及び大学病院その他の医療機関との連携	A			
	(3) 医療専門職及び実習指導者の計画的な育成への積極的な協力	A			
	3 地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献	A			

※令和8年6月末提出時点での自己評価による

大項目評価基準

「5 特筆すべき進捗状況にある」「4 計画通り進んでいる」

「3 おおむね計画どおり進んでいる」「2 遅れている」

「1 重大な改善すべき事項がある」

小項目評価基準

「A 十分に達成」「B おおむね達成」「C 達成に至っていない」

10 予算と決算とを対比させた情報

(1) 収支計画（損益計画）

（臨時損益含む。単位：円）

区分		予算額（税込）	決算額（税抜※）	差額理由
収 入	運営費負担金・交付金A	1,506,000,000	1,500,939,676	
	営業収入（上記A除く）	19,816,000,000	20,085,215,848	ア
	その他収入（臨時利益含む）	172,000,000	251,376,750	
	合計	21,494,000,000	21,837,532,274	
支 出	給与費	10,357,000,000	10,148,400,198	
	材料費	6,715,000,000	6,165,311,782	
	経費その他	5,064,000,000	4,437,295,969	
	減価償却費	1,360,000,000	1,355,217,668	
	財務費用	81,000,000	86,094,512	
	その他支出（臨時損失含む）	170,000,000	1,213,852,720	
	合計	23,747,000,000	23,406,172,849	

※決算額においては消費税額をその他支出において一括計上している。

○ 予算額と決算額の差額の説明

ア 国による補助金（医療機関における賃上げ・物価上昇支援事業費補助金）
収入等による増。

(2) 資本収支

(単位：円)

区分		予算額（税込）	決算額（税込）	差額理由
収入	運営費負担金・交付金A	0	0	
	長期借入金	3,720,000,000	3,657,000,000	
	営業収入（上記A除く）	69,000,000	68,280,005	
	その他収入	0	0	
	合計	3,789,000,000	3,725,280,005	
支出	建設・医療機器購入	690,000,000	633,184,706	
	借入金償還	1,072,000,000	1,071,645,384	
	その他支出	0	0	
	合計	1,762,000,000	1,704,830,090	

○ 予算額と決算額の差額の説明 なし

11 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部	金額
固定資産 有形固定資産 無形固定資産 投資その他資産 流動資産 現金及び預金 営業未収金 その他	固定資産	13,743	固定負債	15,090
	有形固定資産	12,966	長期借入金	9,457
	無形固定資産	413	移行前地方債償還債務	195
	投資その他資産	364	引当金	4,388
	流動資産	4,837	その他	1,050
	現金及び預金	796	流動負債	5,052
	営業未収金	3,295	1年以内返済長期借入金	1,140
	その他	747	1年以内返済予定移行前地方債償還債務	12
			未払金	3,001
			引当金	595
			その他	303
			負債合計	20,142
			純資産の部	金額
			資本金	3,638
			繰越欠損金	5,200
			純資産合計	▲1,562
資産合計		18,580	負債純資産合計	18,580

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しない場合がある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益 (A)	21,822
医業収益	19,352
介護保険事業収益	197
その他経常収益	2,273
経常費用 (B)	23,327
医業費用	21,333
介護費用	260
一般管理費	514
その他経常費用	1,220
臨時損益 (C)	△64
当期純利益 (A-B+C)	△1,569

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しない場合がある。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 利益剰余金	純資産合計
当期首残高 (A)	3,638	△3,632	6
当期変動額 (B)		△1,569	△1,569
当期純利益 (又は当期純損失)		△1,569	△1,569
当期末残高 (A+B)	3,638	△5,200	△1,562

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しない場合がある。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△630
医業収入	19,229
介護収入	199
その他	△19,971
利息の支払額	△ 86
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△477
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	929
IV 資金増減額 (△は減少) (D=A+B+C)	△178
V 資金期首残高 (E)	974
VI 資金期末残高 (F=D+E)	796

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しない場合がある。

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	23,406
経常費用	23,327
臨時損失	80
その他行政コスト	0
行政コスト合計	23,406

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しない場合がある。

※ それぞれの詳細については、機構ホームページ内「財務諸表」参照

12 法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況に係る理事長による説明

(1) 貸借対照表

令和7年度末の資産合計は18,580百万円で、前年度値から601百万円減となっている。主な要因は、建物やソフトウェアの償却が進んだことである。

(2) 損益計算書

令和7年度の経常収益は21,822百万円で、前年度から1,239百万増となっており、主な要因は入院収益、外来収益および補助金収益の増加である。経常費用は23,327百万円で、前年度から1,309百万円増となっており、主な要因は給与費や材料費の増加である。これらのことから、経常損益は前年度から70百万円減となる1,505百万円の赤字、純損益は京北病院で減損損失の計上を行ったことにより、1,569百万円の赤字である。

(3) 純資産変動計算書

令和7年度の純資産は、今期、繰越欠損額が1,569百万円増加したことにより、1,562百万円の債務超過となった。

(4) キャッシュ・フロー計算書

令和7年度の期末残高は、主に業務活動によるキャッシュ・フローが630百万円の赤字となった結果、前年度から177百万円の減少となる796百万円となった。

(5) 行政コスト計算書

令和7年度の行政コストは、23,406百万円であり、その内訳は、損益計算書上の費用が23,406百万円、その他行政コストが0円である。

13 内部統制の運用に関する情報

内部統制に係る基本方針の第3 内部統制の取組方針に以下の項目を定めている。

(1) 中期計画及び年度計画の作成過程の整備等

理事長は、各部署から年度計画の進捗状況等を報告させるなど、効率的なモニタリングを実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて業務手法又は業務体制の見直しを行うこととしている。

(2) 法令等の遵守体制の整備

理事長は、コンプライアンスの推進に関する規程及び反社会的勢力への対応に関する規程を定めている。

(3) 損失危機管理の体制の整備

理事長は、リスク管理に関する規程を定めている。

(4) 情報保存管理の体制整備

理事長は、文書管理に関する規程、情報セキュリティに関する規程を定める委員会の設置に関する規程を定めている。

(5) 財務報告等信頼性確保の体制の整備

理事長は、財務諸表等の作成が関係法令等に基づき適正に行われるための体制を整備している。

(6) 内部監査体制の整備

理事長は、経営企画課に監査部門を設置している。

(7) 内部通報・外部通報に関する体制の整備

理事長は、内部通報及び外部通報に関する規程を定めている。

(8) 情報化による業務の効率的な遂行

理事長は、情報システムの導入等により業務の効率的な遂行を推進している。

(この他、「(9) 適切な人事異動」「(10) 研修の実施」「(11) 内部統制に関する取組の把握」「(12) 内部統制に関する取組の不断の見直し」を掲げている。)

14 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

平成23年4月 地方独立行政法人として設立

(設立日 平成23年4月1日)

京都市において、医療を取り巻く状況やこれまで市立病院及び京北病院が果たしてきた役割を踏まえ、以後、両病院がその役割をより効果的かつ効率的に果たせるよう、両病院を運営する地方独立行政法人京都市立病院機構を設立

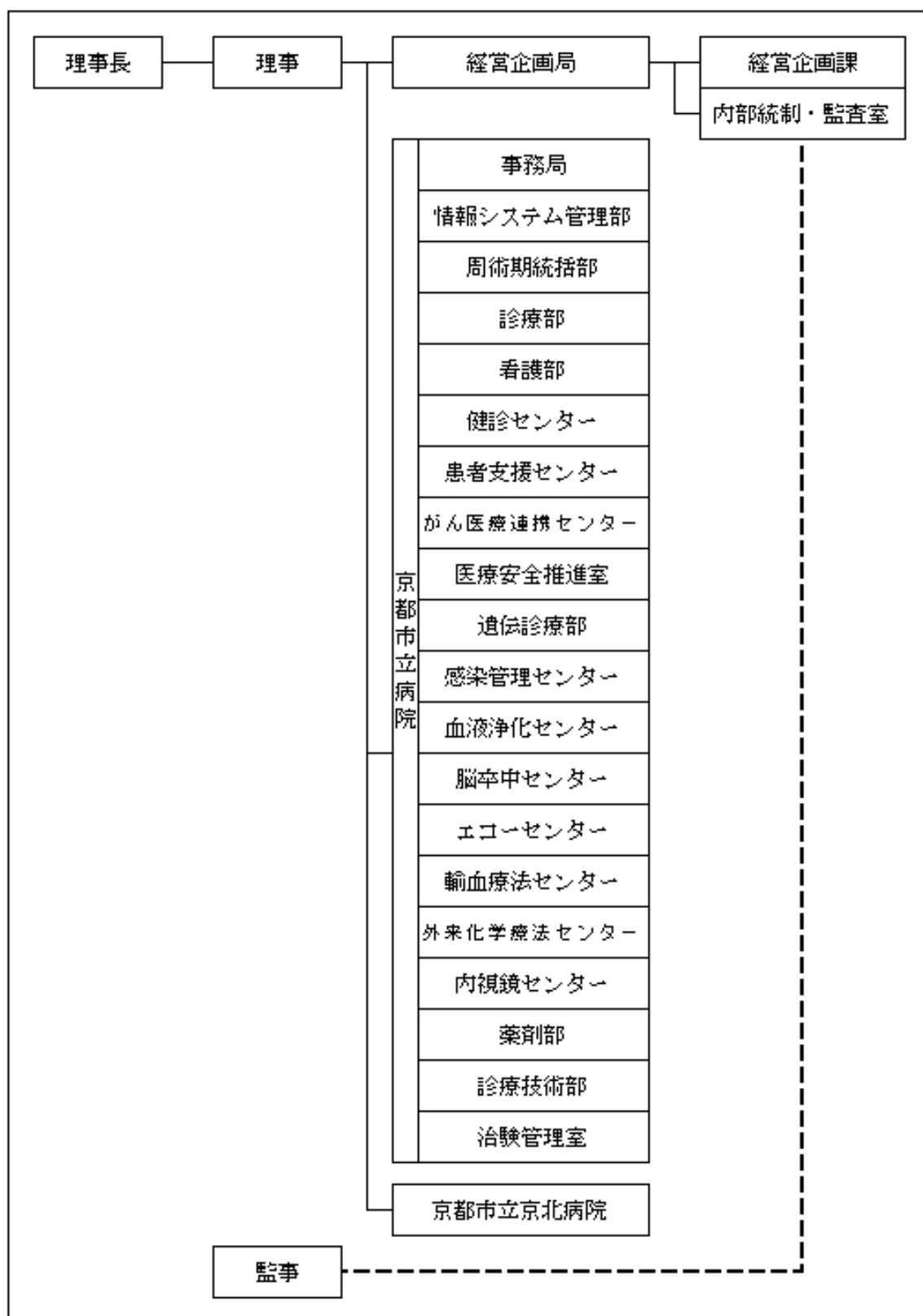
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 設立団体

京都市（保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課）

(4) 組織図（令和7年4月1日時点）



(5) 所在地（令和7年4月1日時点）

ア 機構

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

イ 病院

病院名	所在地	病床数
京都市立病院	京都市中京区壬生東高田町1番地の2	一般病床：528床 結核病床：12床 感染症病床：8床
京都市立 京北病院	京都市右京区京北下中町鳥谷3番地	一般病床：38床

ウ 診療所

診療所名	所在地
京都市黒田診療所	京都市右京区京北宮町宮野80番地の1
京都市山国診療所	京都市右京区京北塔町宮ノ前32番地
京都市細野診療所	京都市右京区京北細野町東ノ垣内10番地の2
京都市宇津診療所	京都市右京区京北中地町蛸谷口90番地

エ 介護老人保健施設

施設名	所在地	規模
京都市京北介護老人保健施設	京都市右京区京北下中町鳥谷3番地	29床

(6) 主要な財務データの経年比較

（単位：円）

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	22,660,432,341	21,143,028,351	20,582,782,666	21,821,581,860
経常費用	21,439,798,635	22,267,970,587	22,018,047,096	23,326,658,916
経常損益	1,220,633,706	△1,124,942,236	△1,435,264,430	△1,505,077,056
臨時損益	△11,258,752	△433,461,672	△12,939,595	△63,563,519
純損益	1,209,374,954	△1,558,403,908	△1,448,204,025	△1,568,640,575
資産	23,687,116,540	20,180,062,496	19,180,914,767	18,579,963,104
負債	20,674,344,409	18,725,694,273	19,174,750,569	20,142,439,481
純資産	3,012,772,131	1,454,368,223	6,164,198	△1,562,476,377
資金期末残高	2,649,417,115	1,125,583,955	973,739,080	795,907,261

※経常収益・経常費用・経常損益・臨時損益・純損益は収益的収支のみ計上

令和4年度末、令和5年度、令和7年度末短期借入金残高 0

令和6年度末短期借入金残高 1,530,000,000 円

(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

ア 令和8年度予算

(単位：百万円)

区 分		金 額
収入	営業収益	21,776
	医業収益	19,771
	介護収益	201
	運営費負担金・交付金	1,501
	その他営業収益	303
	営業外収益	243
	運営費負担金・交付金	40
	その他営業外収益	203
	資本収入	717
	長期借入金	717
	計	22,736
支出	営業費用	22,803
	医業費用	22,026
	給与費	9,926
	材料費	7,045
	経費	4,989
	研究研修費	66
	介護保険事業費用	250
	給与費	177
	材料費	4
	経費	69
	一般管理費	527
	給与費	387
	経費	140
	営業外費用	173
	資本支出	1,871
	建設改良費	718
	償還金	1,153
	その他支出	0
	計	24,847

(注) 令和8年度中の給与改定、物価の変動等は、見込んでいない。

(人件費の見積り)

期間中の総額として10,490百万円を見込む。

なお、この金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与の額の合計である。

(運営費負担金・交付金の範囲及び額)

運営費負担金・交付金の範囲及び額は、総務副大臣通知「地方公営企業操出金について」の病院事業のうち、「病院の建設改良に要する経費」「へき地医療の確保に要する経費」「不採算地区病院の運営に要する経費」「結核医療に要する経費」「感染症医療に要する経費」「リハビリテーション医療に要する経費」「周産期医療に要する経費」「救急医療の確保に要する経費」「高度医療に要する経費」「保健衛生行政事務に要する経費」「経営基盤強化対策に要する経費のうち『医師等の確保対策に要する経費』」について、同通知に基づき算出した額とする。

イ 令和8年度収支計画（損益計画）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収益 の部	営業収益	21,785
	医業収益	19,717
	介護収益	200
	運営費負担金・交付金	1,501
	補助金等収益	297
	資産見返補助金等収益	64
	その他営業収益	6
	営業外収益	243
	運営費負担金・交付金収益	40
	その他営業外収益	203
計		22,028
費用 の部	営業費用	23,168
	医業費用	22,365
	給与費	10,002
	材料費	6,405
	経費	4,571
	減価償却費	1,326
	研究研修費	61
	介護保険事業費用	252
	給与費	181
	材料費	4
	経費	63
	減価償却費	4
	一般管理費	551
	給与費	410
	経費	127
	減価償却費	14
	営業外費用	1,348
計		24,516
経常損益		△2,488
臨時損失		△ 9
純損益		△2,497

ウ 令和8年度資金計画

(単位：百万円)

区 分		金額
資金 収入	営業活動による収入	22,019
	診療業務による収入	19,972
	運営費負担金・交付金による収入	1,541
	その他業務活動による収入	506
	投資活動による収入	0
	運営費負担金・交付金による収入	0
	財務活動による収入	2,379
	長期借入れによる収入	717
	短期借入れによる収入	1,662
	前事業年度からの繰越金	449
	計	24,847
資金 支出	営業活動による支出	22,976
	給与費支出	10,490
	材料費支出	7,049
	その他の業務活動による支出	5,437
	投資活動による支出	718
	有形固定資産の取得による支出	718
	財務活動による支出	1,153
	長期借入金の返済による支出	1,141
	移行前地方債償還債務の償還による支出	12
	短期借入金の返済による支出	0
	次年度への繰越金	0
	計	24,847

15 その他事業に関する事項

I 全体的な状況

法人運営の総括と課題等

1 総括

第4期中期計画の3年目にあたる令和7年度は、新興感染症に常に即応できる体制の維持、救急患者の迅速な受入と適切な診療の実施、地域の医療機関との連携等、地域の政策医療を担う自治体病院としての役割を果たしつつ、将来の社会変化を見据えた働き方改革を推進するなど、持続可能な病院経営・運営に取り組んだ。また、地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「機構」という。）として、令和5、6年度と2年連続の赤字となったことから、さらなる収支改善の取組に努めた。

京都市立病院（以下、「市立病院」という。）においては、令和7年10月に活動を開始した「病床管理チーム」を中心に院内の連携を図り、緊急入院のスムーズな受入れなどを行い、効率的な病床運営に努めた。

京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）においては、地域包括ケアの拠点施設として、地域ニーズの把握に努め、訪問診療、看護など地域に根差した医療・介護を提供した。

（市立病院の経常損益）

医業収益については「病床稼働率の向上」の取組の推進、適用疾患拡大に伴う腫瘍用薬の使用量の増加により、前年度から8億円増加し、190億円となった。その他、「医療機関等における賃上げ・物価上昇支援事業補助金」の交付や運営費負担金収益の増加により、経常収益は前年度より13億円増の211億円となった。

営業費用については、給与改定の実施や物価高騰、適用疾患拡大に伴う腫瘍用薬の使用量の増加により、前年度より12億円増の212億円となった。共同購入の推進やメーカーとの価格交渉の強化などの推進による材料費の抑制を図ったものの、経常費用は前年度より13億円増の224億円となった。

市立病院の当年度の経常損益は13億円の赤字となり、前年度から0.4億円悪化の3年連続の赤字決算となった。

（京北病院の経常損益）

介護保険事業収益の増加や、「医療機関等における賃上げ・物価上昇支援事業補助金」の交付による収益があったものの、診療単価及び延べ患者数の減少などにより、経常収益は前年度より0.3億円減の7.5億円となった。

経常費用については、前年度からほぼ横ばいとなっており、9.3億円となった。これにより、京北病院の当年度経常損益は1.8億円の赤字となり、前年度から0.3億円悪化の4年連続の赤字決算となった。

京北地域の人口減少等の影響で、業務の実績が低下したため、機械備品やソフトウェア等の固定資産（簿価0.8億円）について、地方独立行政法人会計基準に基づく減損処理を行い、臨時損益が0.6億円の赤字となった。

（機構の純損益）

以上のことから、機構における当年度純損益は、16億円と3年連続の赤字となった。

収支改善の取組を進めた結果、医業収益の増加など、一定の成果を上げることができたが、それ以上に物価高騰による人件費、医療材料費や光熱水費及び委託費等が上回る結果となった。

令和7年度に債務超過になることが見込まれたことから、京都市において「京都市立病院の今後の在り方検討」が実施され「改革の骨子」が策定された。今後、その骨子を踏まえ、新たに設置する経営改革推進チームを中心として、京都市と連携し、必要な医療機能への集約に向けた診療科の再編と、それに対応した適正な事業規模の検討を行う。

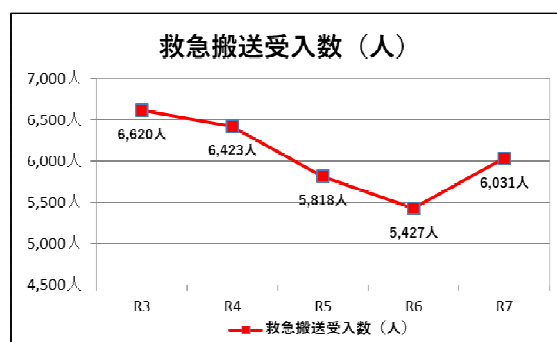
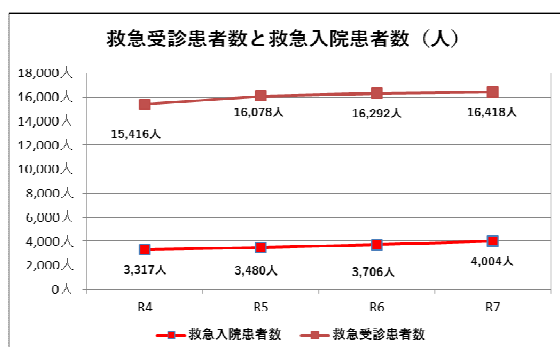
2 大項目ごとの取組

年度計画に掲げる大項目ごとの主な取組は、以下のとおりである。

<第2 市民に対して提供するサービスに関する事項>

(市立病院が提供するサービス)

- 感染症医療の分野では、第二種感染症指定医療機関として地域の医療機関と連携し、結核や新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症患者について積極的に受け入れ、適切な診療を実施した。令和6年に京都府と締結した感染症法に基づく医療措置協定に基づき、即応病床、感染症治療薬及び担当者の確保を行い、受入体制を維持している。また、要請があった場合に、医師、看護師、その他職種を派遣できる体制を整えている。
- 周産期医療2次病院（地域周産期母子医療センター）として、ハイリスク分娩及び新生児・母体搬送等の受け入れを実施した。無痛分娩については、令和6年に引き続き、安全に提供するための人材育成を行うなどの体制を維持し、受け入れを行っている。
- 救急医療の分野では、近隣の医療機関と連携できる体制を救急科及び集中治療科で確保し、休日急病診療所からの依頼等を積極的に受け入れた。救急室では、臨床検査技師、薬剤師を配置し、医師・看護師の業務支援や職種に応じた専門的業務を行った。人工呼吸器やECMOの導入が必要な救急患者では臨床工学技士が介助を行うとともに、ICUに担当管理栄養士を配置し、多職種連携の栄養管理を推進した。



- 高度専門医療の分野では、がん医療連携センターを中心に、成人・小児を問わず、多職種・多部門で切れ目なく、がんの予防・早期発見、がん相談支援、集学的治療、診断時からの緩和ケア、がんゲノム医療の提供を図った。

ダヴィンチS PとダヴィンチX i

の2台体制で運用し、使用する部署間

で、手術日程の共有や調整を行い、患者への負担が少ないロボット支援手術の実績と領域の拡大を図った。

【ロボット支援手術（ダヴィンチ）手術件数】

診療科	令和7年度	令和6年度
X i	208 件	240 件
S P	185 件	147 件
合計	393 件	387 件

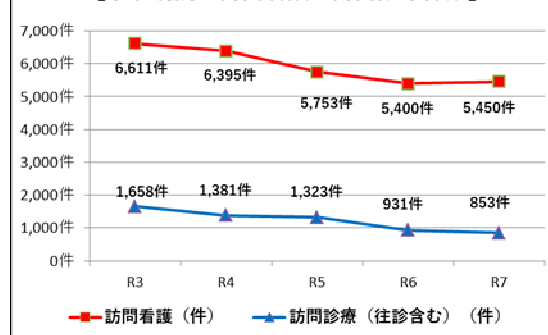
- 健康長寿のまちづくりへの貢献分野では、健康教室（毎月）やミニ市民公開講座（年6回）、市民公開講座、（年1回）を開催することで、健康についての啓発活動に努めた。

（京北病院が提供するサービス）

- 市立病院から医師をはじめ、看護師や医療技術職の応援を継続した。両病院を結ぶ患者送迎車を運行し、京北病院では実施できない医療を市立病院で提供するなど、両病院一体となって質の高い医療の提供に努めた。また、京北地域における唯一の救急告示病院として、適切な初期救急医療を提供し、緊急性のある症例については、ヘリコプターによる搬送を行った。

- 京北地域の医療・介護ニーズに対応し、入院・外来医療をはじめ、通院が困難な高齢者等を支える訪問診療及び訪問看護、24時間体制での往診対応や状態悪化時における入院受入れを積極的に行い、入院・外来・在宅・介護において幅広い医療を提供した。

【京北病院の訪問看護・訪問診療件数】



＜第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組＞

（チーム医療、多職種連携の推進）

- 多職種で入院前面談実施や地域の医療機関とのカンファレンスの実施など、情報を密に共有し、患者・家族の安全・安心につながる入退院支援に努めた。
- 令和7年7月にHCU4床を開設し、これまで一般病棟で受け入れていた「ICU対象ではないが一般病棟では負担が大きい術後患者」などをHCUで受け入れることで、ICUと病棟の円滑な病床運営に寄与した。

（安全・安心な医療の提供に関する事項）

- 医療安全推進室職員とリンクドクター、部署安全マネージャーが各診療科、各部門と密に連携し、多職種でインシデント要因分析、対策検討を実施するなど、安全に係る水準の向上に努めた。

- 多職種で構成する臨床倫理コンサルテーションチームは、地域の医療関係者を交えた倫理カンファレンスを開催し、倫理的課題に適切に対応するとともに、京都市立病院機構の倫理方針を、分かりやすい簡潔な表現に改定した。
 - 安全・安心で質の高い医療を提供するため、老朽化した市立病院本館の一部空調機、発電設備、屋上防水等の改修を実施した。
- (医療の質及びサービスの質向上に関する事項)
- 市立病院独自の臨床指標（C I：クリニカル・インディケーター）について指標の見直しを行い、13分野50項目の実績をホームページにおいて公表した。

<第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項>

(迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実)

- 理事長等病院幹部が各診療科等（各診療科部長、病棟師長、医療スタッフ等）に対して、直接年度目標に係る聞き取りを実施することで、病院全体の経営への参画意識を高めた。また、市立病院の経営状況や、「京都市立病院の今後の在り方検討」についての状況を踏まえ、理事長からさらなる経営改善に向けた取組を推進するよう伝え、理事長等病院幹部によるリーダーシップの下、迅速な組織運営を図った。
- 令和7年3月末にマイナ保険証による本人確認を行うことで、レセプト情報に基づく医療情報等が閲覧可能となる「救急時医療情報閲覧機能」を活用するための二要素認証に対応したシステムを導入。これにより患者の同意取得が困難な救急時に迅速かつ適切な検査・治療等を可能とした。令和7年6月から一般患者への電子処方箋発行を開始し、患者サービス、医療の質の向上を図った。また、令和7年6月に、地域の医療機関が予約を取る際に使用できるWeb診療予約システム「SAKU洛連携」に加入し、診療のWeb予約を開始した。加えて、令和8年3月から、同システムでCT・MRI検査の予約も開始し、地域の医療機関の利便性向上と紹介患者獲得に努めた。

(優秀な人材の確保・育成に関する事項)

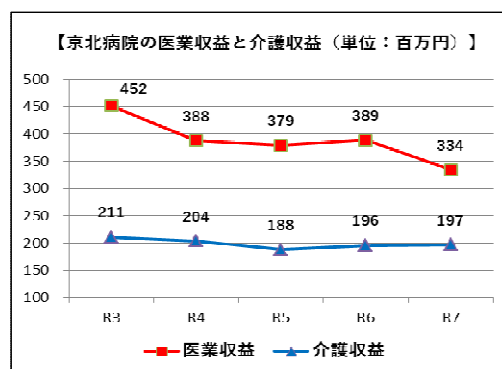
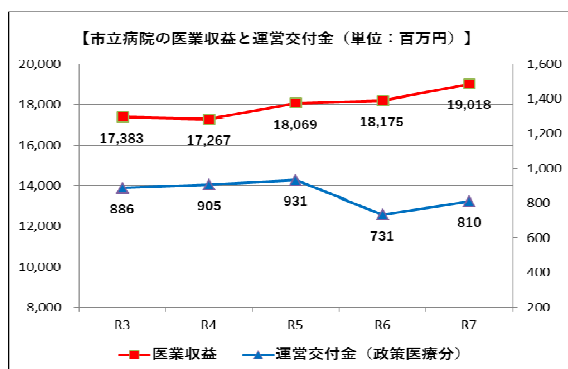
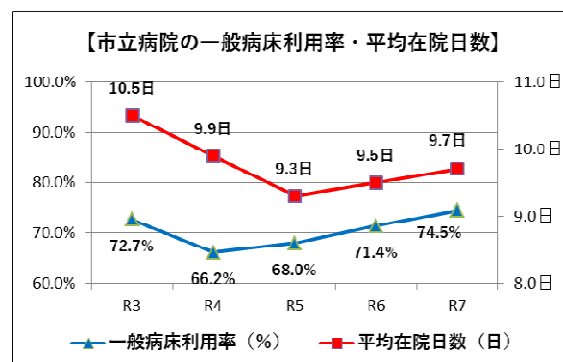
- 病院見学会・説明会、各大学が主催する合同説明会を通じて、病院のPRに多職種で取り組むとともに、院内インターンシップを実施し、実習受入校との協働学習関係を築くことで、教育機関との連携による優秀な人材確保に努めた。

<第5 財務内容の改善に関する事項>

(経営機能の強化、収益的収支の向上、経営改善の実施)

- 常任理事会や病院運営会議等において、毎月の月次収支等の情報共有をはじめ経営支援事業者からの情報を活用し、外部環境分析結果や先進病院の取組状況等を参考にした経営改善策を検討し、経営機能の強化を図った。

- 国の病床数適正化事業を活用し、令和7年9月17日に休床中の45床のうちの10床を廃床とした（許可病床数548床→538床）。また、現在の市立病院の稼働状況や2040年医療需要を踏まえ、令和8年3月14日に病床再編を行い、新たに63床を休床とした（稼働病床数503床→440床）。
- 収支改善及び職員育成を図るため、令和7年度末で診療情報管理・運用業務及び職員向け図書室運營業務をPFI事業の対象から解除し、令和8年度から直営化して運営することとした。また、患者向け図書室は、利用状況を鑑み、令和7年度をもって廃止とした。
- 10年以上大きな価格改定を行っていなかった個室料金について、近年のインフレ状況や外部環境等の変化、近隣病院の個室料相場を踏まえ、令和7年6月に料金を改定した。また、市内在住・非在住区分を廃止した。
- 独法化以前から据え置きとなっていた患者用駐車場料金について、利用実態や周辺駐車場の料金、他病院の料金等を踏まえ、令和7年6月に見直しを行った。
- 分娩料について、物価高騰など経費の増加や類似する他病院の料金を踏まえ、令和7年11月に料金の見直しを行った。併せて在胎週数による料金区分、市内在住・非在住区分を廃止した。
- 「病床稼働率向上ワーキンググループ」を月1回開催し、多職種で病床稼働率、救急応需率、紹介患者断り事例等を分析するとともに、病床管理委員会で一貫した病床管理体制を構築し、稼働率の改善と効率的運用に努めた。入院収入に直結する稼働率のさらなる向上を図るため、「病床稼働率向上ワーキンググループ」に代わり、令和7年10月に、病院の視点で効率的で円滑な病床管理を実施する「病床管理チーム」が活動を開始した。チームを中心に、院内の連携を図り、効率的な病床運営を実施し、病院を挙げての稼働率の向上に努めた。
- SPC京都（以下「SPC」という）と協働して、医薬品の価格交渉やディーラーの変更等を行った。また、前年度に引き続き、共同購入への切替を推進するなど、材料費の抑制に努めた。



(単位：百万円)

区分	法人全体	市立病院	京北病院
営業収益	21,551	20,805	746
営業外収益	270	267	3
計	21,822	21,072	749
営業費用	22,106	21,202	904
営業外費用	1,220	1,196	24
計	23,327	22,398	928
経常損益	△1,505	△1,326	△179
臨時損益	△64	△2	△61
純損益	△1,569	△1,328	△241

(注) 各項目で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

<第6 その他業務運営に関する重要事項>

(PFI手法の活用)

- PFI事業効果検証（令和6年度実施）や関係部署へのヒアリング、受託候補事業者（現行事業者含む）へのサウンディング等を実施した。

(関係機関との連携)

- 京都市消防局とは、平時から京都市と乙訓地域の搬送困難症例等の情報を共有することで、密な関係性を築いている。また、市外からの受入れにあたり、京都府内（京都市除く）の各消防本部に、救急室の京都市外救急用直通電話を周知しており、患者に係る情報を迅速かつ正確に共有することで、適切な救急対応に繋げている。

3 今後の取組

第4期中期計画の最終年度に向け、経営改革の骨子を踏まえ、経営改革推進チームを設置し、抜本的な経営改革に取り組む。

Ⅱ 中期計画・年度計画項目別の状況

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(1) 感染症医療【政策医療】

ア 重症かつ複雑な合併症を有する感染症患者の受入れ

① 市内唯一の、結核・感染症病床を有する第二種感染症指定医療機関として、新興・再興感染症を監視しつつ、結核、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、その他陰圧空調管理患者を積極的に受け入れ、薬剤師、臨床工学技士など多職種と連携し、適切な診療を実施した。

② H I V感染患者について、当院での新規診断、他院からの紹介を含め、新規患者13名を受け入れた。

地域医療機関と協力し、H I V感染患者のがん合併患者の在宅診療や慢性呼吸不全合併患者の転院・介護施設入所も新たに行った。

京都市が開催したエイズ対策スキルアップ研修会で医師・薬剤師が講師として講演を行った。

イ 新興感染症の発生・拡大を想定した備え

感染症法に基づく医療措置協定の第一種協定指定医療機関として、即応病床、感染症治療薬及び担当者の確保を行い、受入体制を確保している。また、要請があった場合に、医師、看護師、その他職種を派遣できる体制を整えている。

ウ 院内における感染管理活動の推進

感染管理センターを中心に、感染制御チーム（I C T）、抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）による定例ラウンドを実施し、現状把握、課題解決に取り組む、多職種連携による感染防止対策に取り組んだ。また、感染対策研修会を年2回開催し、複数回の録画受講やeラーニングを実施して、受講率向上を図り、感染対策等の意識向上に努めた。

【参考】

○法定研修参加率

1回目 92.3%（令和6年度：1回目 84.8%）

2回目 90.0%（令和6年度：2回目 85.5%）

【感染制御チーム（I C T）】

・環境・耐性菌ラウンド（2回／週）

・換気ラウンド、ミーティング（1回／月）

【抗菌薬適正使用支援チーム（A S T）】

・A S Tラウンド（2回／週）

エ 地域の先導的かつ中核的な役割

- ① 京都・乙訓医療圏において高齢かつ合併症のある結核患者を中心に入院治療を行い、結核病床を有する感染症指定医療機関としての役割を果たした。また、京都・乙訓医療圏における中心的な感染症指定医療機関として、他院からの紹介により、京都市内初の4類感染症である重症熱性血小板減少症候群（SF TS）の患者の入院を受け入れた。
- ② 抗菌薬使用状況の報告を感染対策連携施設から受けており、抗菌薬の適正使用に関する相談に対応する等の支援を行った。
また、地域連携カンファレンスでは、5類感染症となったARI（急性呼吸器感染症）や当院で経験した麻疹症例と市内の感染状況の共有を行うなど、感染制御の中核的施設としての役割を果たした。
- ③ 感染対策連携施設と地域連携カンファレンスを3回、新興感染症に関わる訓練を1回実施した。また、メールでも適宜相談を受け付け、感染対策の助言を行うとともに、希望のあった4施設を訪問し、直接助言を行った。

(2) 大規模災害・事故対策【政策医療】

ア 有事の際に災害対策本部や各班を迅速に設置できるよう、大規模災害対応訓練を実施するとともに、DMAT定例会議において、訓練の反省点や改善点について検討し、体制の維持強化に努めた。訓練には、門前保険薬局の薬剤師も参加し、地域一体となった災害対応意識の向上と連携に取り組んだ。また、給食部門のBCPや災害マニュアルに基づく災害備蓄食の提供訓練も実施した。

病棟、救急室、手術室、外来、血液浄化センターなど部門毎の初動マニュアルを見直した。BCPについては実態に合わせた改定作業を進めている。

イ 隊員候補者の京都DMAT養成講座の受講を推進し、新たな隊員を確保するとともに、DMAT隊員の技能維持・向上のため、各種訓練・研修に参加した。また、災害支援ナース育成のため、災害支援ナース養成研修に4名を派遣した。

ウ 発災時に、災害時支援協定に基づいた速やかな対応が行えるよう、大規模災害対応訓練の際に関係機関との通信訓練を実施し、関係機関の担当者と有事の際の動きを確認した。また、令和7年12月に、近隣医療機関と、火災時における緊急時連携体制に関する確認書を交わした。

エ 京都市主催の総合防災訓練に参加し、他の医療機関DMAT隊及び京都市消防局との連携を強化した。また、京都市域災害医療連絡協議会に参加し、関係機関との連携内容を確認した。

大規模災害対応訓練では、要配慮者を想定した傷病者役を配置し、適切な救護・支援ができるよう訓練を実施した。

災害医療支援センターは、災害時のDMA Tの待機場所や、台風接近時等による帰宅困難者発生時の休憩場所として、開放している。

(3) 救急医療【政策医療】

ア 受入体制の強化

① 近隣の医療機関と連携できる体制を救急科及び集中治療科で確保し、休日急病診療所からの依頼や救急の受入れを積極的に行った。緊急入院、緊急手術、重症患者のICU入室など、病状に応じて迅速な対応を行った。

救急室に、引き続き臨床検査技師、薬剤師を配置し、医師・看護師の業務支援や職種に応じた専門的業務を行った。人工呼吸器やECMOの導入が必要な救急患者は臨床工学技士が介助を行った。また、ICUに担当管理栄養士を配置し、多職種連携の栄養管理を推進した。

② 初期診療プロトコルの追加・活用・見直しにより、救急初療に対応できる体制を整え、専門診療科以外の幅広い疾患を受け入れる環境を継続した。

③ 令和7年10月に病院全体での最適な病床確保のため、診療科・病棟間との調整を行う「病床管理チーム」が活動を開始した。iPadを活用して、当日の病床の空き状況を共有し、チャット機能によりチームと病棟間で連絡を取ることで、緊急入院の受入れの効率化を図った。

救急車受入患者数、救急外来受診患者を含めた救急受診患者数、救急入院患者数とも前年度より増加している。

【数値目標に対する実績】

事項	令和7年度	令和6年度
救急車搬送受入患者数	6,031人	5,427人

【参考】

○救急受診患者数 16,418人（令和6年度 16,292人）

○救急入院患者数 4,004人（令和6年度 3,706人）

④ 患者支援センターと救急室が協働し、身寄りがないなど社会的支援を必要とする受診患者に対して、在宅療養の調整・支援ができるようにMSW（医療ソーシャルワーカー）やケアマネジャー等の地域スタッフと連携して、在宅療養の調整・支援を行う体制を整えている。また、高齢者や継続的に支援が必要な患者を層別化した、帰宅支援、療養支援のフローチャートを作成している。

転院調整、患者相談等の帰宅困難患者支援も積極的に実施した。

イ 高度な救急医療を実践できる人材の育成

- ① 救急室と研修医が中心となり作成した、高度な救急医療を実践できる人材の育成を目的とした職員向けのシミュレーション動画を活用し、救急医療の対応力の向上を図った。また救急看護の経験が少ない職員に対し、場面別及び手技別シミュレーション教育を導入し、対応への不安を軽減した。
- ② 初療に対応できる職員を育成するため、医師だけでなく様々な職種が研修・教育を受け、救急医療の体制を充実させた。

ME T（院内急変対応チーム）活動の一環として、B L S（心肺停止又は呼吸停止に対する一次救命処置）をはじめとした初期診療行動の職員トレーニングを実施した。

また、傷病の緊急度や重症度に応じた優先順位を決めるトリアージナースの育成、各診療科において研修医や専攻医を受け入れるなど、教育体制の充実にも努めた。

ウ 院外ネットワークの構築

- ① 京都市消防局から依頼を受け、当院の救急室で、京都市消防局救命士に対して、スキルアップ実習を行った。令和7年度は、「中毒過量内服」をテーマとした実習を行い、薬剤部が指導対象の救命士をサポートした。

京都市消防局消防学校救急救命士養成教育に看護師を派遣し、地域の救急診療の向上に貢献できるよう取り組んだ。

エ 積極的な小児患者の受入れ

- ① 重症患者でもスムーズに入院できるよう受入体制を整えるとともに、積極的な救急搬送の受入れを行い、後送患者も含め、小児の救急車搬送を1,052件受け入れた。

(4) 周産期医療【政策医療】

ア 周産期医療に関わる人材の適正配置及び育成

- ① 地域周産期母子医療センターに、産婦人科医師・小児科医師を適正に配置するとともに、アドバンス助産師※が6名在籍しており、安全・安心な周産期医療の提供に努めている。また、N I C U業務が行える新たな看護師・助産師を3名育成した。

令和6年度に体制を構築して受入れを開始した無痛分娩について、令和7年度も引き続き体制を維持し、5件実施した。

※ 日本助産評価機構が認証する、助産実践能力が一定の水準（助産実践能力習熟段階レベルⅢ）に達していることを評価された助産師

イ ハイリスク分娩及び母体搬送の積極的な受入れ

- ① 周産期医療２次病院（地域周産期母子医療センター）として、京都府の周産期医療体制のシステムに基づき総合周産期母子医療センター（京都第一赤十字病院、京大病院、京都府立医大病院）からの緊急母体搬送や新生児搬送を受入れた。

【参考】

○母体搬送 ４５件（令和６年度 ３０件）

- ② ハイリスク妊産婦について、適宜、院内の多職種、京都市子どもはぐくみ室とカンファレンスを行い、支援を行った。

産後２週間検診、１ヶ月検診ではスクリーニング表を用いて産後うつのスクリーニングを実施するとともに、育児不安や産後の体調不良を訴える患者には産後ケア事業を案内する取組を行った。

【参考】

○社会的ハイリスク妊産婦 ２７人

○精神的ハイリスク妊産婦 １３人

○身体的ハイリスク妊産婦 ４４人

○産科的ハイリスク妊産婦 ７５人

ウ 新生児搬送の積極的な受入れ及び低出生体重児への対応

- ① 総合周産期母子医療センターと連携して、新生児搬送システムの円滑な運用により新生児搬送を受入れるとともに、NICUでは早産児や低出生体重児、気管挿管管理等が必要な患者を受け入れた。あらかじめ低出生体重が予想される分娩は小児科も立ち会うなど、NICUにスムーズに入室できるようにした。

【参考】

○NICU受入実患者数 ６３人（令和６年度 ５２人）

- ② NICUにおいて、職員の専門知識と技術の向上に努めた。また症例に応じて近隣施設と協力して対応した。

エ 精神疾患を有する妊産婦対応

- ① 産婦人科、精神神経科、小児科、助産師、心理士の院内協力に加え、地域医療機関との協力で母子を支援した。

産後うつ外来は、令和７年度は１６９件で、その内京都市子どもはぐくみ室と連携した件数は２３件であった。

オ チーム医療の推進

- ① 医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、MSW等、多職種での周産期カンファレンスを毎月開催し、社会的または身体的ハイリスク患者について情報を共有するとともに、分娩に際しては小児科へのより綿密な情報の提供を心がけた。救急室とも母胎受入のフロー、新生児受入のフローについて確認した。また関連部門が協力し、チーム医療のシミュレーションを行った。

周産期における母子の様々な問題点の一つである出生前診断（NIPT）について、19例のカウンセリングと延べ18例の検査を実施した。

(5) 高度専門医療

ア がん医療の充実

- ⑦ 地域がん診療連携拠点病院・小児がん連携病院・がんゲノム医療連携病院としての一貫したがん医療の提供

- ① 「がん医療連携センター」を中心に、多職種・多部門でがん医療推進体制の充実を図り、成人・小児を問わず、がんの予防・早期発見、がん相談支援、集学的治療、診断時からの緩和ケア、がんゲノム医療の提供を行った。

医療者の育成のため、院内でがん医療に関する様々な研修を実施した。また、心理・社会的支援として、アピアランス支援に取り組み、その結果、厚生労働省モデル支援事業に採択され、「みてみて！京都アピアランスケア展」のイベントなどを実施した。

- ② ダヴィンチSPとダヴィンチXiの2台体制で運用し、使用する部署間で、手術日程の共有、調整を行い、ロボット支援手術の件数増加を図った。ロボット支援手術の施設基準の届出について、各診療科と連携し、新規届出に向けた作業を進めた。

【参考】

○PET-CT件数 2,299件（令和6年度 2,281件）

○リニアック稼働件数 7,985件（令和6年度 7,894件）

○ロボット支援手術件数

診療科	令和7年度	令和6年度
泌尿器科	129件(84件)	141件(94件)
呼吸器外科	46件(11件)	52件(2件)
消化器外科	195件(85件)	181件(51件)
産婦人科	23件(5件)	13件(0件)
合計	393件(185件)	387件(147件)

※（）内の数字は、全体のうちダヴィンチSPの件数

- ③ 手術枠の効率的な運用を図るため、周術期統括部が各部署と調整を行い、適宜手術枠の見直しを実施した。さらなる効率的な運用のため、令和7年12月に局所麻酔専用の手術室を全身麻酔対応手術ができるよう改修を行った。

ロボット支援手術においては、ダヴィンチXiとダヴィンチSPを使用する部署間で、手術日程の共有、調整を行い、手術件数増加を図った。また、周術期統括部を中心に、多職種で術後患者の急性期鎮痛サービス（APS）ラウンドを実施し、疼痛管理を行った。

【参考】

○手術件数 5,653件（令和6年度 5,680件）

- ④ 腫瘍内科において、固形がんのがん遺伝子パネル検査を51件実施し、遺伝診療部では、がんゲノム医療の一環として行っている遺伝子パネル検査を40件実施した。がんゲノム・遺伝性腫瘍に関する知識及び技能を普及するための研修を実施し、63名が参加した。
- ⑤ 小児がん拠点病院とのカンファレンスを週1回実施した。小児血液腫瘍、小児固形がんについては、拠点病院と連携し、相互に紹介を行った。

【参考】

○新規の血液がん・固形腫瘍患者 3例（令和6年度 10例）

- ⑥ 成人・小児血液がん等に対する造血細胞移植を実施、造血細胞移植後フォローアップ外来を活用し、質の高い医療を提供している。

【参考】

○造血細胞移植件数

区分	令和7年度	令和6年度
成人	12件	22件
小児	0件	4件

○骨髄移植フォローアップ外来件数
56件（令和6年度 88件）

- ⑦ WJOG（西日本がん研究機構）及び国立がんセンター主導の臨床研究や、近畿地方希少がんネットワークに参加し、症例登録を行っている。

(4) がん診療の質の向上

- ① がん相談支援センターでは、各種相談窓口（アピアランス・就労支援・AYA支援）を設置し、多様なニーズに応じた相談支援を行った。

アピアランス支援では、専門知識を有するスタッフによる個別支援に加え、行政の助成事業に関する情報提供を行っている。さらに、エンドオブライフにおける意思決定支援として、患者及び家族に対し、利用可能な社会資源や福祉サービスの情報提供と相談支援を実施し、がんとともに生きる患者の治療及び療養生活の質の向上を図っている。

- ② 緩和ケア医療の更なる充実を図るため、緩和ケアに関する研修を実施し、人材の育成を行った。

【参考】

がん看護研修会（24人参加）

アピアランスケア研修会（40名参加）

ELNEC-J研修会（26人参加）

PEACE研修会（30人参加）

自殺予防研修会（50名参加）

- ③ 就労支援においては、産業医、ハローワーク、京都産業保健総合支援センター、社会保険労務士などと連携し、復職時期や勤務形態の調整、職場での配慮事項について専門職と協働して支援を行うなど、がん患者の仕事と治療の両立支援の質向上に努めた。また、時間外の外来化学療法及び放射線治療を実施した。

- ④ 思春期・若年成人世代（AYA世代）の血液がん治療について、血液内科と小児科で協力体制を構築している。入院治療中も院内学級を中心に学習の機会やバーチャル体験を通して教育を進め、妊孕性（妊娠するために必要な能力）温存などの情報提供も行った。また、小児・AYA世代のがん患者の日常生活、社会生活における意思決定支援のための研修を実施し、50名が参加した。

- ⑤ リハビリテーション科では職員全員ががんのリハビリテーション研修を修了した。医師と連携し、術前からリハビリテーションを促進することで、術後の早期ADL改善を図った。外科系がん症例では、外来での術前リハビリテーションを推進した。

【参考】

○がんリハビリテーション単位：12, 685単位

（令和6年度 14, 211単位）

○術前リハビリテーションの処方件数 41件（令和6年度 18件）

- ⑥ 市民公開講座（年1回）やミニ市民公開講座（年6回）を開催し、その講義内容をYouTubeに公開し、幅広く情報提供を行った。また、がんへの市民の理解を深めるため、広報誌においてがんに関する情報提供を行った。

乳がん患者会の定例会やアピアランス支援モデル事業「みてみて！京都アピアランスケア展」を開催した。

- ⑦ 積極的に資格取得に努めており、日本がん治療認定医機構がん治療認定医、ダヴィンチ手術支援ロボットコンソール術者認定医など、各部門の専門医・指導医等が数多く在籍している。質の高いがん医療を提供できる人材を育成するため、各部門で研修を実施した。

(ウ) 地域の医療機関等関係機関との連携

- ① 5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）及び前立腺がんの地域連携クリティカルパス（京都府統一版）を有効に活用し、一体となってがん患者の診療を行った。地域の医療機関等との連携を深め、地域のがん診療ネットワークに貢献した。
- ② 患者支援センターにおいて、外来受診時から相談等に応じることで、地域との連携も含めて状況を把握し、入院・退院後の支援につなげる取組を積極的に行った。また、保険薬局からの服用情報提供書の応需や、お薬手帳を利用し、がん薬物療法の内容や副作用の出現状況等の保険薬局への情報提供など、退院前後の生活支援に努めた。
- ③ 日本血液学会総会、日本造血・免疫細胞療法学会総会、近畿血液学地方会等において例年どおり演題を発表した。外科では全国学会の発表以外に、関西地区・京都市内の学会・研究会での発表も行った。がんゲノムや皮膚がんに関する講演、薬物療法レジメンに関する研修会などを実施した。
- ④ 医療ソーシャルワーカーと情報共有し、入院前から在宅療養環境の調整を行い、早期から在宅医への紹介等を実施することで、スムーズな在宅医療への移行に努めた。

退院支援看護師、MSW、関係機関等が連携し、退院後の在宅医療の支援を行った。

(エ) がん予防及び早期発見に向けての取組

- ① 子宮頸がん・乳がん・胃がん検診等、京都市が実施するがん予防検査等の円滑な受け入れに努め、がんの早期発見に寄与した。
- 健診業務において、窓口での検査の勧奨やがんを疑われる受診者に対し、個別に連絡し、がんの早期発見に努めた。

【数値目標に対する実績】

事項	令和7年度	令和6年度
がん入院患者	3,593 人	3,459 人
がんに係る化学療法件数	6,078 件	5,724 件
悪性腫瘍手術件数	1,059 件	1,014 件
放射線治療実患者数（再掲）	526 件	496 件

イ 生活習慣病への対応

(ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮

a 心臓・血管病センター

- ① 月2回の心エコーカンファレンスを多職種で実施するとともに、虚血性心疾患の診断に必要な心エコー検査等の緊急検査の受入れを実施

している。

【参考】

○P C I、E V T件数267件（令和6年度 348件）

○心エコー検査（うち緊急件数）

令和7年度 5, 627件（3, 717件）

（令和6年度 5, 395件（3, 613件））

- ② 下肢閉塞性動脈拡張術等の治療を安定的に実施した。閉塞性動脈疾患の検出や治療の経過観察において必要なエコー検査などを実施し、緊急案件についても対応した。検査件数等をホームページで公表している。

【参考】

○フットケア外来 646件（令和6年度670件）

- ③ 心不全カンファレンスを週1回実施しており、必要な生活指導や、医療的フォローアップ内容を多職種で共有し、ケアを提供した。また、退院後の患者に対して、外来看護師（心不全療養士）が介入し、退院後の内服や食事療法の状況も共有している。退院後もシームレスな治療を受けられるよう、保険薬局に対して心不全薬剤管理サマリーの送付を開始した。

【参考】

○心大血管リハビリテーション単位数

11, 446単位（令和6年度8, 986単位）

b 脳卒中センター

- ① 脳神経外科と脳神経内科の両科に共通する疾患のクリニカルパスについて改定作業を行っている。アンギオ装置については、血栓回収療法や診断目的で継続して活用している。シームレスな医療を提供するため、多職種カンファレンスを定期開催するなど、チーム医療の体制を構築している。
- ② 脳神経外科と脳神経内科が合同カンファレンスを週1回開催し、意見交換や情報共有を図ることで、脳神経医療に一体的に取り組んだ。出血性疾患は脳神経外科が、脳梗塞は脳神経内科が、初期対応を行っており、一定の整備が進んでいる。さらに、症例検討会の実施により、初期対応能力の底上げを図った。
- ③ 脳卒中症例については、ほぼ全例で入院当日にリハビリテーションのオーダーを行い、早期のリハビリテーションを実施している。これまで通り地域医療機関と密な連携を継続し、適切な患者情報提供の観点から脳卒中地域連携クリニカルパスを使用している。

- ④ 脳卒中相談窓口については、当該病棟、患者支援センターの2か所に設置し、患者、家族がアクセスしやすい体制としている。病棟では、DVD視聴等を通じた生活支援を、患者支援センターでは、経済、生活相談などを実施している。また、脳卒中窓口委員会で各職種が実践の共有を行い、より良い支援方法について検討している。

(イ) 糖尿病治療

- ① 糖尿病関連外来においては、かかりつけ医ではマネジメント困難な糖尿病患者を中心に、血糖値などを適切な範囲に保ち、健康な状態を維持する取組を行っている。腎臓内科・循環器内科・眼科などの他科と連携しながら、糖尿病の3大合併症と大血管合併症のマネジメントに努めている。
- ② 糖尿病透析予防指導を、医師、看護師、管理栄養士の多職種で連携して、患者会の運営や感染症予防外来での栄養指導等継続的な療養支援を実施した。

【参考】

○糖尿病透析予防外来 169名（令和6年度 222名）

- ③ 糖尿病教育入院については、患者ニーズに即したメニューを提供しており、個別栄養指導の他、質の高い病院給食の提供、集団栄養指導を組合せ、糖尿病治療を支援した。

【参考】

○教育入院

- ・ 1泊12日 50件（令和6年度 53件）
- ・ 7泊 8日 55件（令和6年度 7件）
- ・ 3泊 4日 0件（令和6年度 0件）

- ④ 健康寿命の延伸を図るため、地域住民等を対象とした講演会などを実施した。

多職種合同で、糖尿病教室を年10回開催した。11月14日の世界糖尿病デーでは、災害と糖尿病をテーマに、外来エリアで展示を行った。

腎臓病教室は、通院患者やかかりつけ医が参加を勧めた患者等を対象に奇数月に開催した。

ウ 適切なリハビリテーションの実施

(ア) 急性期リハビリテーションの提供

- ① リハビリテーションの早期開始に向けて、セラピストの積極的な病棟カンファレンスの参加や入院時からの介入などにより、脳血管・運動器・がん・心大血管・呼吸器に係る適応患者への迅速かつ集中的な急性期リハビリテーションに取り組んだ。

また、術前リハビリテーションの体制の整備を行い、整形外科・外科・乳腺外科・呼吸器外科・泌尿器科において、術前から介入し、迅速なリハビリテーションを実施した。

- ② リハビリテーション専門医が他科から依頼された患者の診察を実施し、効果的かつ効率的なリハビリテーション提供に努めた。ICU・HCUに理学療法士の配置を行い、早期リハビリテーションを充実し、早期離床を進めた。

【参考】

事項	令和7年度	令和6年度
初期加算	47,334 単位	47,389 単位
早期加算	67,629 単位	67,550 単位
急性期加算	10,669 単位	9,718 単位

※診療報酬上の算定単位（1単位＝20分）にて揭示

- (イ) 退院後のリハビリテーションの提供や他施設との連携

- ① 退院時リハビリテーション指導書による指導を行った。また、多職種ケアカンファレンスを行い、地域との連携を強化し、リハビリテーション提供体制を充実させている。

エ 地域医療連携の推進

- (ア) 高度な急性期医療の提供と地域医療機関等との連携強化

- ① 紹介患者をより迅速に受け入れられるよう、令和7年6月から地域の医療機関が予約を取る際に使用できるWeb診療予約システム「SAKU洛連携」に加入し、診療のWeb予約を開始した。これにより、市立病院からの返事を待たずに、地域の医療機関で空きを見て予約ができるようになった。加えて、令和8年3月から、同システムでCT・MRI検査の予約も開始し、地域の医療機関の利便性向上と紹介患者獲得に努めた。

- ② 紹介予約・紹介入院件数などのデータを基に訪問する医療機関を選定し、地域の医療機関へ訪問活動した。

【数値目標に対する実績】

項目	令和7年度	令和6年度
手術件数（再掲）	5,653 件	5,680 件
紹介患者数	12,395 人	13,092 人
紹介率	91.4%	90.0%
逆紹介	110.2%	101.1%

【参考】

○地域医療機関への訪問件数 196件（令和6年度 141件）

- ③ かかりつけ医の検索サイトであるメディマップを活用し、質の高い逆紹介を行っている。また、メディマップを紹介するチラシを作成し、外来で配布することで、逆紹介を推進した。
- ④ 医療機関訪問などを通じて、地域医療機関のニーズを把握するとともに、訪問診療や往診の可否などの情報収集にも努め、在宅復帰支援につなげた。

(4) 地域医療フォーラムを開催し、院内外の医療従事者の支援を行った。また、紹介がん患者の事例検討会や地域の医療従事者の質向上に係る研修を実施した。

【参考】

○地域医療フォーラム

・ 令和7年9月27日

「最先端のがん治療と付随する注目すべき医療安全・倫理」

(127名参加)

オ PFM（ペイシェント・フロー・マネジメント）の推進

- ① 入院前面談を実施し、在宅関係者と連携することでスムーズな入院となるよう支援を行った。その情報を医療・看護に生かせるよう、病棟に情報提供を行った。さらに、在宅医療・介護関係者とも早期から連携・情報交換を行い、退院後の生活リスクを想定した入院治療ケアを行った。

患者サポートミーティングの定期開催や、退院支援ラウンドを実施するなど、入院中から在宅支援チームと協働し、患者・家族のスムーズな在宅医療への移行に尽力している。

- ② 地域連携室に看護師を配置し、事務職員と連携を取りつつ、医療・看護の調整の役目を果たしている。
- ③ 令和7年10月に「病床管理チーム」が活動を開始した。iPadを活用して、当日の病床の空き状況を共有し、チャット機能によりチームと病棟間で連絡を取ることで、緊急入院の受入れの効率化を図った。また、看護師長会でも2ヶ月に1回、病床管理について協議する場を設け、課題に対する解決策や困りごとを共有し、効率的な病床運営に努めた。

【参考】

○DPCI+II期間内の退院患者割合

68.4%（令和6年度 66.0%）

○DPCI超期間の退院患者割合

31.6%（令和6年度 34.0%）

(*) 急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度

- ④ 「地域医療支援病院」や、地域における外来機能の明確化、連携の強化を目的とした「紹介受診重点医療機関」の指定を継続して受けている。紹介受診重点医療機関として、新たに呼吸器内科と脳神経外科の2診療科を初診紹介制・再診予約制に移行し、これまでの9診療科から11診療科に拡大した。

(6) 健康長寿のまちづくりへの貢献

ア 地域包括ケアの推進

- ① 緊急紹介の受入れについては、断り事例を検証するなど、応需率の改善を図り、さらなる迅速な受入れに努めた。また、退院支援に関わる医療スタッフに、退院支援管理表を用いてDPC期間の把握と現状の共有を行い、安定した病床コントロールに努めた。

- ② 転院・転所患者で特に栄養食事支援が必要な患者については、栄養情報提供書を作成し、栄養管理の連携に努めた。

心不全患者が退院後も切れ目のない薬物療法を受けられるよう、保険薬局に対して心不全薬剤管理サマリーの送付を開始した。

また、地域の訪問看護師と病院の入退院支援ナースで、合同の事例検討会を年2回実施し、連携を図った。

イ 認知症対応力の向上

- ① 職員への認知症対応力向上に向けた職員研修を年13回実施した。週1回実施の多職種による認知症サポートチーム(DST)ラウンドにおいて、認知症ケアへの相談支援を実施した。認知症患者のBPSD、せん妄対策を検討し、認知症を有する患者のケアについて、病棟スタッフと改善協議を行った。

また、身体拘束最小化チームと協働し、ケア計画を充実させ、拘束を減らし、拘束実施率の低減を図った。

- ② 認知症ケア研修を年6回実施し、院内の認知症対応力の向上に努め、院内研修未受講の看護師に対してeラーニングを実施した。

- ③ 認知症状の診療に携わっている地域の医療機関からの紹介患者を積極的に受け入れ、当院での診療や今後の方針について共有し、関係構築に努めた。

また、高齢者や認知症患者が安心して入院生活が送れるよう、病棟のアクティビティケアを実践し、高齢者の生活力を落とさないケアを継続した。

- ④ 診療報酬上求められる組織的活動について、臨床倫理委員会、認知症サポート委員会、リスクマネジメント部会、看護部倫理委員会、病棟業務委員会で協働し、情報共有や研修会の開催等を実施した。

身体拘束最小化チーム活動では、年2回の監査ラウンドを実施し、マニュアルや適切な運用について確認した。看護部倫理委員会リンクナース主導で、月1回の各部署抑制ゼロDAYを継続して実施した。

ウ 健診センター事業の充実による疾病予防の取組の推進

- ① 窓口での腫瘍マーカー検査等の案内や、がんを疑われる受診者への個別連絡を実施し、がんの早期発見に努めた。
- ② 健診センターのスタッフミーティングを行い、積極的に協議し、部門間での連携強化、円滑な業務運営に取り組んだ。

令和7年度において、脳神経内科、認知症サポート委員会と協力して、人間ドックのオプション検査として、認知機能セルフチェッカー検査を追加した。

【参考】

○人間ドック受検者数 4, 236人（令和6年度 4, 084人）

- ③ 検査当日に結果説明を行うとともに、専門診療科の精密検査の事前予約を可能としている。また、健診成績表送付時に診療予約案内を同封するなど、要精密検査対象者の受診を促し、迅速で適切な治療への移行を支援した。

エ 市民啓発事業の充実

- ① 市民公開講座（年1回）、ミニ市民公開講座（年6回）、健康教室かがやき（毎月）、出前講座を実施しており、積極的に地域への啓発活動を行っている。

【参考】

○健康教室等受講者数

講座名	令和7年度	令和6年度
かがやき	811人	682人
母親教室	75人	98人
糖尿病教室	306人 (10回開催)	11人 (4回開催)

- ② 糖尿病患者会（聚楽会）を年2回開催した。

乳がん患者会の定例会を対面で2回開催し、月に1回のおしゃべりサロン、再発患者の会も定期で開催する等、積極的運営・支援を行っている。

がん医療連携センターでは、院内がんサロン（がん全般、乳がん、小児がん）、交流会（タオル帽子の会、季節の催し物）を定期的で開催した。

- ③ 病院全職員を対象に、がん患者に対して意思決定支援を提供できる体制構築のための研修を実施した。京都府下における医療・介護・福祉関係者を対象に「緩和ケア地域連携カンファレンス」で事例検討会などを実施した。

(7) 小児医療

医療機関からの紹介、救急搬送、休日急病診療所から受入れが可能な体制を維持しており、24時間体制での小児救急医療への対応を継続して行った。必要に応じ、近隣の児童相談所や保健所との連携を図っている。

あらゆる小児医療に対応できるよう、主要な疾患の専門医を配置し、地域の病院では困難な専門医療を提供している。一部の難治性疾患については、大学病院への集約化を行っている。

【参考】

○小児科救急搬送件数 1,052件（令和6年度 914件）

【参考】

○血液・腫瘍疾患（がん含む）

血友病、ITP、悪性リンパ腫、白血病、MDS、固形腫瘍等

○神経疾患

てんかん、脳炎・脳症、神経筋疾患等など重症・難治疾患等

○腎疾患

ネフローゼ症候群、難治性腎疾患、腎生検、夜尿症等

○代謝内分泌疾患

低身長をきたす疾患、甲状腺疾患、糖尿病等

○心疾患

川崎病や先天性心疾患等

○アレルギー疾患

食物アレルギーの食物経口負荷試験、食物たんぱく誘発胃腸症（消化管アレルギー）等

2 京北病院が提供するサービス

(1) 市立病院と京北病院の一体運営

ア 人事交流の更なる推進

- ① 市立病院から派遣した小児科・眼科・皮膚科・乳腺外科の医師や看護師をはじめ、超音波検査を行う臨床検査技師、医療機器定期点検を行う臨床工学技士等の専門職員により、京北病院において質の高い医療を提供した。
- ② 市立病院から派遣した研修医が、京北病院の常勤医師とともに外来診療や訪問診療を行うことで、研修医の経験を深め、技能の向上に役立てた。

イ 一体的な診療の実施

- ① 共通の総合情報システムにより、両病院間で患者情報を共有し、迅速かつ的確な診療サービスを提供している。
- ② 京北病院と市立病院との間を往復する患者送迎車を週3回運行し、京北病院では実施できない化学療法やMRI等の高度医療機器による検査、専門外来を受診する患者や透析患者を送迎した。

【参考】

○送迎利用者 往復延べ 731人（令和6年度 706人）

(2) 地域包括ケアの推進

ア 地域のニーズに即した幅広い医療及び介護サービスの提供

- ① 京北地域における行政機関を構成員とする「京北地域行政推進会議」に参画し、会議への出席だけでなく、日頃から関係機関と情報交換等を行い地域ニーズの収集・把握に努めた。
- ② 訪問診療、訪問看護や地域の介護事業者等を通して、在宅療養中の患者の病状の変化を把握し、病気が進行する前に入院勧奨を行った。退院後の在宅酸素療法が必要な患者へのフォローなども適切に行った。
- ③ 地域包括ケア病床については、令和6年度診療報酬改定で評価項目の見直しがあり、対象となる患者が減少し、施設基準を維持することが困難となったため、令和7年5月末で取下げを行い、一般病床に変更した。
- ④ 在宅看取りの要望も含めた高齢者の在宅療養について、患者や家族の意向に可能な限り寄り添って支援するため、訪問診療と訪問看護が連携し、医療サービスをきめ細かに提供した。
- ⑤ 在宅療養支援病院として、24時間往診対応及び急変時の入院受入ができる体制を継続した。

【参考】

○往診件数 32件（令和6年度 44件）

- ⑥ 福祉あんしん京北ネットワーク協議会において、「いきいき部会」及び「地域ケア部会」に所属し、各部会が開催する健康増進セミナーや出前講座、地域ケア会議に積極的に参加した（リモート参加含む）。
- ⑦ 南丹市をはじめとする近隣地域の医療機関からの紹介等を受け、外来及び入院患者を84名受け入れた。
- ⑧ 地域からのニーズに応じて、医師や管理栄養士等を講師として、健康長寿に役立つ出前講座を4件実施した。

イ 総合診療医の確保・育成

- ① 市立病院と京北病院の連携による総合診療専門医の育成に向けた方策の検討を行った。

ウ 介護サービスの質の向上

- ① 居宅介護支援事業所は、配置義務がある主任ケアマネジャーが確保できず（求人中）運営できていないが、介護老人保健施設による施設介護サービスから訪問看護及び通所リハビリテーション等による在宅介護サービスまで、要支援、要介護者に対して、適切な介護サービスを提供した。

【数値目標に対する事項】

事 項	令和 7 年度	令和 6 年度
訪問診療件数	853 件	931 件
訪問看護件数	5,449 件	5,400 件

訪問診療については、自宅で過ごすことが難しくなった方が京北地域以外に流出していること、京北地域の人口が減少していることから、件数減となっている。

- ② 介護老人保健施設「はなふるさと」において、利用者の要介護度や家族の状況など、入所者の状態に応じて、長期入所・短期入所の受入れを行った。

【参考】

○介護老人保健施設入所者数 8,256 人（令和 6 年度 8,230 人）

○介護老人保健施設利用率 78.0%（令和 6 年度 77.8%）

- ③ 通所リハビリテーションを実施するとともに、在宅療養中の患者に対して理学療法士による訪問リハビリテーションを行った。

【参考】

○通所リハビリテーション利用者数

3,643 件（令和 6 年度 3,551 件）

- ④ 京北病院の医師が訪問診療を行った際に、歯科治療が必要と思われる患者については、歯科医院と連携し、訪問診療を依頼した。また、京北病院に入院中の患者で歯科治療が必要な場合は、往診を依頼するなど、医科歯科連携を行った。

- ⑤ 地域の自治会等が主催する住民向けイベント等において、医師や管理栄養士等が出張して、健康に過ごすための講演を行った。

エ 収益性の向上

- ① 毎週の企画会議や毎月の病院運営委員会において、運営方針の決定や経営状況の共有化に取り組むとともに、理事会でも協議を行い、経営改善に努めた。

- ② 病床利用率向上を図るため、外来診療及び訪問診療や救急受入れ等の機会を通じて、入院対象の患者に対して入院を促すなどの取組を行った。

【参考】

○病床利用率 39.1%（令和 6 年度 46.2%）

(3) 救急医療【政策医療】

ア 市立病院との一体的運営による適切な初期救急医療の提供

京北地域における唯一の救急告示病院として、適切な初期救急医療を提供した。また、必要に応じて、市立病院への搬送を行った。

【参考】

○救急患者数 1, 092人（令和6年度 1, 268人）

イ 市立病院やその他の急性期病院との連携による、高度医療を必要とする患者への適切な対応

京北病院では対応できない手術や高度医療機器を用いた緊急検査等を必要とする患者については、市立病院をはじめ市内の高度急性期医療機関へ搬送した。また、緊急性のある症例については、ヘリコプターによる搬送を行った。

【参考】

○京北病院から市立病院への救急患者転送数 17人（令和6年度 21人）

○京北病院から市立病院へのヘリ搬送数 2件（令和6年度 3件）

(4) 感染症対策の強化

① 感染予防を強化するため、感染予防対策マニュアルを改訂した。また、院内に感染制御チームを設置し、令和7年3月に感染対策向上加算3の施設基準を取得した。

厚生労働省の委託事業として京都府看護協会において実施される「災害支援ナース養成研修」に、京北病院の看護師を研修指導者として派遣している。

② 新型コロナワクチン接種等の予防接種を積極的に実施した。

【参考】

○新型コロナワクチン接種件数 延べ147件（令和6年度 延べ289件）

○インフルエンザワクチン接種件数 延べ538件（令和6年度 延べ501件）

○他予防接種 延べ217件（令和6年度 延べ220件）

(5) 京北病院が果たす機能の在り方の検討

京都市が開催する「第4回京北病院が果たす機能の在り方検討会」に病院機構として参画し、持続可能な在り方を踏まえて方針案を検討した。

その方針案を元に京都市長から京都市医療施設審議会に「京北病院が果たす機能の在り方検討」について諮問され、審議会（第1回11／17、第2回2／2）において答申がまとめられた。審議会には病院機構として参画した。3月に、京都市医療施設審議会から京都市長に対し、答申が提出された。今後、答申の内容を踏まえ、京北地域への安全・安心な医療の提供と京北病院の持続可能な運営の両立に向け、取組を進めていく。

第3 市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

1 チーム医療、多職種連携の推進

- ① 職員が情報共有を行いながら、各職種の専門性を生かし、以下のとおり各分野におけるチーム医療を実施した。

【栄養サポートチーム（NST）】

チーム専従管理栄養士と病棟担当管理栄養士が情報連携を行い、患者の栄養管理に精力的に取り組んだ。

【緩和ケアチーム】

緩和ケア科医師やがん看護専門看護師を中心に、緩和ケア科ミーティングや病棟ラウンドを行い、がん性疼痛のコントロールをはじめ、患者の苦痛軽減、ケアの方向性の確認等を通じて、患者のQOLの向上に努めた。

【褥瘡対策チーム】

皮膚科医師、皮膚・排泄ケア認定看護師、薬剤師及び管理栄養士で回診を行い、褥瘡対策委員会で褥瘡の発生状況を報告するとともに、褥瘡の予防や発生時の対策について検討し、職員への周知を行った。

【認知症サポートチーム（DST）】

脳神経内科医師、脳神経外科医師や認知症看護に必要な専門的知識・技術を有する看護師を中心に、ケアの実施状況の把握や病棟職員への助言等を積極的に行った。

【感染制御チーム（ICT）】

感染管理センターの下、感染管理認定看護師を中心に、環境整備・感染対策の遵守を主眼に環境・耐性菌ラウンドや換気ラウンドを実施した。

【抗菌薬適正使用支援チーム（AST）】

感染制御専門薬剤師など専門性を生かした人員配置のうえ、多剤耐性菌保菌患者などの感染症診療支援病棟ラウンドの実施により抗菌薬適正使用を推進した。

【呼吸ケアチーム（RST）】

人工呼吸器からの早期離脱及び呼吸ケアの向上を目指してカンファレンスの実施やラウンドを実施した。

【透析シャント管理チーム（VAMT）】

維持透析患者及び透析導入患者のシャント管理を多職種で協力して行った。

【術後疼痛管理チーム（APS）】

患者の術後疼痛をコントロールすることで、早期離床・早期回復できるようにした。

【静脈血栓症対策チーム（VST）】

検知後の重症化を防ぐとともに、慢性期の血栓後症候群の続発を防止するため必要に応じて介入した。

【倫理コンサルテーションチーム（E C T）】

入院患者の倫理的課題についてのコンサルテーションに対応した。

【院内急変対応チーム（M E T）】

週2回のチームラウンドやB L S（心肺停止又は呼吸停止に対する一次救命処置）研修の実施、R R S（院内迅速対応システム）及びコードブルーシステムを活用した救命に係る適切な対応を推進した。また、急変対応の振り返りを通じて、急変対応に関するケアについて、現場への支援を行った。

【虐待対策チーム（S C A N）】

虐待が疑われる案件について、部署看護師、M S Wと連携し、担当関連部署と検討会を実施しながら、外部施設との情報共有と連携を行った。（児童相談所、京都市子どもはぐくみ室、健康長寿推進課、京都府警など）

【心不全チーム】

心不全患者が、入退院を繰り返すことなく暮らせるように、患者・家族への教育・医療スタッフ育成、自立した自宅退院、在宅医療、地域での連携の充実を図るためカンファレンス実施などの活動を行った。

【身体拘束最小化チーム】

院内における身体拘束最小化を促進するため、監査ラウンドを実施する等、身体拘束実施状況の把握・検討を行い、身体拘束最小化に向けた取組を実施した。実施状況について、管理者を含む職員へ周知を行った。

京北病院では、医師・看護師をはじめとする多職種連携によるチーム医療を行っている。

- ② 患者支援センターでは、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等のもと、入院前面談を実施し、患者が安心して治療を受けられるよう、多職種で連携して取り組んだ。

また、患者用クリニカルパスを用いて診療プロセスを患者に理解してもらうとともに、退院を見据え、早期からの分析・評価や回復・課題解決に向けた援助を行った。

面談時には、各種リスクの評価を実施したうえ、医師や認定看護師、管理栄養士の介入依頼、病棟への情報提供、地域の医療・介護関係者との連絡調整を実施し、退院に向けてはケアマネジャーや往診医、福祉事業者などの地域スタッフと電話やW e b 会議で積極的にカンファレンスを実施するなど連携を強化した。

退院前後には訪問を実施し、患者・家族・在宅スタッフでスムーズな在宅医療へ移行するための取組を行った。また、患者が安全・安心に在宅での人工呼吸療法を受けられるよう診療部と臨床工学技士が連携して導入時の説明を実施した。

在宅で医療機器を使用しているレスパイトなどの予定入院患者についても、入院前から行政、患者支援センター、担当医と連携することにより、安全で安

心できる入院生活に寄与した。

令和7年7月にHCU4床を開設。これまで一般病棟で受け入れていた「ICU対象ではないが一般病棟では負担が大きい術後患者」などをHCUで受け入れることで、ICUと病棟の円滑な病床運営に寄与した。

2 安全・安心な医療の提供に関すること

(1) 医療安全管理体制の強化

- ① 医療安全推進室職員、リンクドクター及び部署安全マネージャーが各診療科、各部門と密に連携し、安全に係る水準の向上に取り組むことで、安全管理体制の強化につなげた。

リスクマネジメント部会において、多職種でインシデント要因分析、対策検討を実施している。リンクドクターも参加し、現場に根差したリスク把握と対応体制の強化に努めた。

- ② 医療安全に関する年2回の法定研修では、受講率向上を図るため、集合研修とeラーニングによる研修を実施し、ともに100%の受講率を達成した。

法定研修に加え、BLS研修、ホルマリン研修、食物アレルギー研修、医薬品に係る研修などを、医療安全推進室が他部署とも協働して実施した。

【参考】

○医療安全法定研修受講率 第1回 100%、第2回 100%
(令和6年度 第1回 99.7%、第2回 100%)

(2) 事故の発生及び再発防止

- ① 全職員を対象に、医療安全レポート提出を呼び掛け、医療安全レポートの提出件数は増加した。

【参考】

○医療安全レポート提出件数

3,203件(令和6年度 3,195件)

○インシデント・アクシデント件数

＜市立病院＞

インシデント 2,627件(令和6年度 2,707件)

アクシデント 40件(令和6年度 38件)

＜京北病院(病院)＞

インシデント 82件(令和6年度 90件)

アクシデント 2件(令和6年度 3件)

＜京北病院(介護)＞

インシデント 53件(令和6年度 75件)

アクシデント 2件(令和6年度 0件)

- ② 医療安全推進室や医療安全管理委員会等において、インシデント及びアクシデント事例の迅速な把握、分析、再発防止に努めるとともに、進捗管理を行った。医療安全症例検討委員会を12回開催し、実際の事例を多職種で検討して、改善に努めた。(令和6年度 1回)

再発防止策については、転倒転落事象レベル3以上の事例に対し、4M5E分析を実施。それ以外のレベル3以上の事例に対しては、部署安全マネージャーと医療安全リンクドクターを中心に検討した。また、転倒転落を予防するため、多職種で患者の身体機能を落とさない取組を継続している。

- ③ 専従安全マネージャー、専任安全マネージャーを中心に医療安全推進室メンバーによる医療安全レポートの確認や、医療安全レポートに基づいた院内ラウンドを継続して行った。年度初めにラウンドの内容と役割を明確化し、今年度のラウンド実施件数の増加を図った。

- ④ 医療法第6条の10に該当する医療事故発生時に、医療事故調査委員会を迅速に開催した。

開催にあたっては、フローに沿って、開催前に家族への説明会を実施して同意を得るなど、適切な対応を行った。

(3) 臨床倫理への取組

- ① 京都府下唯一の日本臨床倫理学会の認定施設として、臨床現場での倫理的問題の解決に取り組んだ。

多職種で構成する臨床倫理コンサルテーションチームは、地域の医療関係者を交えた倫理カンファレンスを開催し、倫理的課題に適切に対応した。

京都市立病院機構の倫理方針を、分かりやすい簡潔な表現に改定した。

- ② 京都府内の医療従事者及び職員を対象に、日本専門医機構認定共通講習(臨床倫理)、意思決定支援研修会、臨床倫理研修等を実施した。

3 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項

(1) 医療の質の向上に関すること

ア 継続的な医療の質向上の取組の推進

- ① 独自の臨床指標(CI: クリニカル・インディケーター)について、より分かりやすいものとするために、項目については必要に応じて見直しを行っており、令和7年度は13分野50項目の実績をホームページにおいて公表した。

また、医療の質に係る評価事業として、「日本病院会のQI(クオリティー・インディケーター、医療の質指標)推進事業」、「全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業」、「公益財団法人日本医療機能評価機構2025年度医療の質可視化プロジェクト」に参加し、当該指標に基

づく実績を定期的に把握し、業務改善に活用するとともに、各部署においても、他病院とのベンチマークを参考に改善活動に努めた。

② 令和6年度の病院機能評価受審により、明確となった以下の課題について、改善に取り組んだ。

- ・ 電子カルテからのデータの取出方法を令和7年4月から変更し、個人情報情報の取扱いに、より配慮した運用を行っている。
- ・ 血液検査のパニック値の報告項目と報告方法を見直し、医師に報告が確実に届き、対応が行われるよう努めている。
- ・ 入院診療計画書記載内容に個別性を持たせるために、病棟業務委員会等を中心に、改善に取り組んだ。

③ 文書管理マニュアルに基づいてプロセス・フロー・チャートやマニュアル等を病院情報システムのグループウェアで管理することによって、スタッフが必要時参照できるようにしている。また、作業手順書等の見直しを随時行い、業務を可視化することで、役割の明確化、業務の標準化を推進し、必要な技能や知識を習得できるような仕組みを構築し、計画的な人材育成に努めた。

イ 最新の知見や資格の取得等の促進及び医療機器の効果的な運用

① 医療専門職の知識・技術の向上を図るため、学会出張や研修会への参加、専門性に関する資格保持に対する補助を行うなどの支援を行った。資格補助については、診療科とのヒアリングを踏まえ、令和7年4月に見直し（追加）を行った。

【参考】

○資格補助 276件（令和6年度 276件）

② 令和6年2月に手術支援ロボット（ダヴィンチS P）を導入し、従来機種ダヴィンチXiと2台体制とし、泌尿器科、消化器外科、呼吸器外科、産婦人科の症例を中心にがん症例等に対して、より患者の負担が少ない、精度の高い手術の提供を図った。

【参考】

○MRI検査件数 11,105件（令和6年度 11,319件）

○ロボット支援手術件数（再掲）393件（令和6年度 387件）

③ 医療機器の購入に当たっては、限られた予算を有効活用できるよう、新規購入だけでなく故障した機器の入替についても、医療機器管理委員会において、費用対効果、必要性、必要数量を検証したうえで購入を決定した。また、購入後は、使用状況や費用対効果についてのヒアリングを行い、継続して評価している。

令和7年7月のHCUの開設や令和8年3月の病床再編にあたっては、現場の要望や機能を考慮し、既存医療機器の配置調整と整備によって、新

たな費用の発生なく、医療機器を整備した。

機器のメーカーを統一することで消耗品等のコストを削減した。また、可能なものについては、機器メンテナンスを病院職員が実施することで、メーカーに依頼した場合の作業費用を削減することができた。

(2) 患者サービスの向上に関すること

ア 患者中心の医療提供の推進

- ① 前方連携を担う「地域連携室」、入退院支援を担う「入退院支援室」、患者・家族さんの相談支援を担う「相談支援室」の3部門から構成される患者支援センターで、地域からの紹介入院や早期退院支援に加え、退院後の在宅医療を見据えた地域とのカンファレンスの実施、退院前後訪問などに取り組んだ。これにより、入院前から退院後まで多職種によるシームレスな支援を実現し、スムーズな在宅医療への移行を推進した。

【参考】

○入退院支援加算 9, 917件（令和6年度 9, 318件）

- ② 医療対話推進者の業務手順や介入プロセス・フロー・チャートに基づき、関係部署と連携することで、患者相談支援機能を充実させている。また、重症疾患を対象にした「重症初期支援チーム」を立ち上げ、多職種からなる6名の入院時重症患者対応メディエーターを育成した（令和7年度：3症例介入）。

【参考】

○新規相談件数 41件（令和6年度 50件）

- ③ P X調査の結果を元に、各部署で改善計画を立案し、年間を通して改善に取り組んだ。看護部では、6部署で退院支援に関する項目に取り組み、退院後の生活の意向確認や、パンフレットの改定に多職種で取り組んだ。
- ④ 患者中心の医療の提供を実現するため、患者の声が改善につながる「患者経験価値」（P X）調査を年1回実施し、職員が計画を立案し、改善に取り組んでいる。

また、職員の改善活動をG o o d J o bとして院内に公表し、表彰する制度を確立している。

加えて、職員のE X（職員経験価値）を高めることで、生産性や定着率が向上し、よりよいサービスの提供につながることから、E Xの向上に繋がる仕組みを検討した。

イ 市民・患者参加のサービス向上

- ① 窓口案内や受付手続き補助等の外来における患者支援業務に従事するボランティア活動員について、概ね毎日、配置できる人員数が確保できており、安定したボランティア活動を実施した。

- ② 令和6年度に実施した市民モニターで寄せられた、業務フローや案内表示等における課題などについて、サービス向上委員会で改善に向けた検討を行った。

4 適切な患者負担の設定

各種料金の額については、病院管理規程で定め、適正に運用した。

診療報酬改定や物価高騰等を踏まえ、料金改定が必要な際には、適切な料金改定の実施に努めている。

令和7年度は、複数の料金改定を行った。

10年以上大きな価格改定を行っていなかった個室料金について、近年のインフレ状況や外部環境の変化、近隣病院の個室料相場を踏まえ、令和7年6月に料金を改定した。併せて、市内在住・非在住区分を廃止した。

独法化以前から据え置きとなっていた患者用駐車場料金について、利用実態や周辺駐車場の料金、他病院の料金等を踏まえ、令和7年6月に見直しを行った。

他病院と比較して安価であった分娩料について、物価高騰など経費の増加や類似する他病院の料金を踏まえ、令和7年11月に料金の見直しを行った。併せて在胎週数による料金区分、市内在住・非在住区分を廃止した。

その他、貸し布団代や海外渡航ワクチン接種料金等の見直しも実施した。

5 安全・安心で質の高い医療を提供するための施設整備の実施

安全・安心で質の高い医療を提供するため、老朽化した市立病院本館の一部空調機、発電設備、屋上防水等の改修を実施した。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実

(1) 迅速かつ的確な組織運営

ア 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定

- ① 年度当初に理事長ヒアリングを実施し、各診療科部長のみならず、担当病棟師長ほか、医療スタッフ同席のうえで各部署における収支改善に向けた取組などを確認し、経営への参画意識を高めた。

市立病院の極めて厳しい経営状況や、地域医療のニーズ等も踏まえ、京都市において「市立病院の今後の在り方検討」が実施され、改革の骨子が策定された。在り方検討についての状況を踏まえ、理事長からさらなる経営改善に向けた取組を推進するよう伝え、病院全体が一体となって経営改善に取り組んだ。

- ② 医療の質と経営の質双方の向上に向け、理事長ヒアリングなどを通じて、各部門・職種と理事等の病院幹部とで課題を共有し、経営支援事業者の分析結果も踏まえ、改善の方策を検討した。

- ③ 常任理事会や病院運営会議等で抽出された運営上の課題に対して、各種委員会の役割に応じて改善策の策定を指示し、課題の解決に迅速に対応した。また令和6年12月1日付け制定した「委員会設置規程」に基づき、委員会の設置等を適正かつ円滑に行った。

(2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

ア DXの推進

- ① 患者の同意取得が困難な救急時に、マイナ保険証による本人確認を行うことで、レセプト情報に基づく医療情報等が閲覧可能となる「救急時医療情報閲覧機能」を活用するため、二要素認証に対応したシステムを令和7年3月末に導入した。これにより、迅速かつ適切な検査・治療等が可能となった。

患者サービス、医療の質の向上のため、電子処方箋導入プロジェクトを立ち上げ、電子処方箋導入に向けて準備を行い、令和7年6月から一般患者への電子処方箋発行を開始した。

同月に、地域の医療機関が予約を取る際に使用できるWeb診療予約システム「SAKU洛連携」に加入し、診療のWeb予約を開始した。加えて、令和8年3月から、同システムでCT・MRI検査の予約も開始し、地域の医療機関の利便性向上と紹介患者獲得に努めた。

看護部において、令和7年11月にチームコンパスを導入した。看護記録に関する時間外勤務は、導入前と比較し、約4,000時間減少した。

また、がん医療連携センターや化学療法センターを中心にeIPOSを運用した。

イ 情報セキュリティ対策の徹底

- ① 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に則り、電子カルテシステム委員会にて、インシデント発生時における対応を協議した。便宜性だけを追求するのではなく、情報セキュリティの観点からのアプローチを行った。また、令和8年3月11日に、情報セキュリティ研修を開催し、情報セキュリティ対策の徹底について、啓発を行った。

2 優秀な人材の確保・育成に関する事項

(1) 医療専門職の確保

- ① 市立病院については地域の基幹的医療機関として、京北病院については地域に根差した医療・介護を提供する医療機関としての役割、機能を果たすため、中期計画及び年度計画に基づく事業進捗に合わせた医療専門職の計画的な採用に努めた。

【参考】職員数（４月１日時点）

○市立病院（経営企画局職員を含む。）

	令和７年度	令和６年度
医師	205	210
看護師	516	514
放射線技師	30	30
薬剤師	35	37
検査技師	29	29
工学技師	19	18
管理栄養士	10	12
リハビリ	33	33
MSW	11	12
事務その他	64	65
合 計	952	960

※医師には専攻医、研修医を含む。

○京北病院

	令和７年度	令和６年度
医師	2	2
看護師	33	32
放射線技師	1	1
薬剤師	2	2
検査技師	1	1
管理栄養士	1	1
リハビリ	4	4
MSW	0	0
事務その他	6	5
合 計	50	48

※職員数には休職者、京北病院の看護師には准看護師含む。

- ② 研修管理委員会や内科専門研修プログラム管理委員会を通じて、外部施設とも連携を図り、教育・研修体制を充実させた。臨床研修制度・専門医制度に対応したプログラムを実施しており、令和８年度採用として臨床研修医１４名及び専攻医１４名を採用している。

京北病院では、医師の教育研修の一環として、学会への参加を促進した。

【参考】

○医師学会出張等 ６４２件（令和６年度 ５８１件）

- ③ LINEによる情報発信や合同説明会での発信など、看護師の採用情報を広く届けることができている。また、次年度採用に向けて、院内でのインターンシップの実施や、対面式の病院説明会を行うことで、積極的な情報発信の機会を設けた。
- ④ 病院見学や市立病院主催の説明会、各大学が主催する合同説明会において、多職種で病院のPRに取り組んだ。
- ⑤ 新規採用職員に対して、新採研修やその後1年半までのフォローアップ研修を実施している。また、人事異動後面談や産業医のヒアリングを行い、離職防止に努めている。

看護部では看護補助者の定着に向け、希望に沿った研修会の開催や、部署での面談、業務整理を実施した。

(2) 人材育成・人事評価

ア 人材育成

- ① 新規採用職員に実施する新採研修やフォローアップ研修の中で、理念の実践例や人材育成等の講義を行った。また、管理職や一般職向けにそれぞれコンプライアンス研修等を実施した。
- ② 院外の学会や研修会等について、現在の経営状況を踏まえ、原則Web参加とし、参加機会を確保した。

【参考】

- 医師等の専門性に関する資格維持に対する補助
282件（令和6年度 262件）
- 医療技術職の専門性に関する資格取得に対する支援
16件（令和6年度 14件）
- ③ 職員の保有資格・研修修了者について管理し、施設要件に関連する専門資格の確認を行った。

イ 人事評価

- ① 医師以外の職種は、6月に目標設定、12月に中間評価、3月に最終評価を実施した。常勤医師は、半年毎の評価を診療業績手当に反映している。
- ② 新規採用研修や電子カルテ掲示板などにおいて人事評価制度の周知を行った。
- ③ 人事評価制度の説明資料の配布などを行い、制度の趣旨及び取組方法を周知している。常勤医師は、半年毎の評価を診療業績手当に反映しており、職員のモチベーションに繋がるよう、適切な運用を呼びかけた。

(3) 職員満足度の向上

- ① ストレスチェックを実施し、職員自身のストレスへの気づきを促し、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげ、職員のメンタルヘルス不調の未然防止を図った。

サービス向上委員会主催で、職員の業務上の好事例を評価・表彰する研修会（G o o d J o b 研修会）を実施し、職員のモチベーションを高めることで、業務改善に生かし、患者満足度及び職員満足度の向上につなげた。

【参考】

○G o o d J o b 表彰 4 部署（令和 6 年度 3 部署）

- ② 職員満足度調査を年 1 回実施し、職場の実態や職員の意見の把握に努めた。また、職員満足度調査の結果を受け、多職種ワーキングの実施に向けて検討を行った。

(4) 働き方改革への対応

- ① 前年度導入した I C T カードを用いた出退勤管理システムや、手術センターにおける外部業者管理システムなどを、継続して運用した。また、職員の負担軽減を推進するため、負担軽減計画作成業務委員会を開催し、職種間の業務の割合負担や時間外における勤務の負担軽減などを実施した。

- ② 年休取得促進や超過勤務縮減に向けて、安全衛生委員会で報告・現状分析等を行っている。全職員に年休取得の促進について文書で周知するとともに、早い段階で各所属長に所属職員の年休取得や時間外勤務の状況を報告し、年休取得促進や時間外勤務縮減について伝達している。

事務局においては、毎週木曜日、毎月 1 6 日、2 5 日に定時退勤日を設けており、定時退勤日は午後 5 時 4 5 分にパソコンが自動シャットダウンとなる。上記指定日には周知のためポスターを掲示した。他平日は原則午後 9 時にパソコンの自動シャットダウン設定を行っている。

医師の働き方改革の趣旨を踏まえ、複数主治医制や手術担当の見直し、各診療科部長による時間外労働状況の定期的な確認など、診療体制の効率化を促した結果、令和 7 年度は診療部の総時間外勤務時間数を前年度から約 2, 0 0 0 時間削減することができた。

【参考】時間外勤務・年次有給休暇取得状況

○一人当たり月平均時間外勤務時間数

1 4. 0 時間（令和 6 年度 1 5. 2 時間）

※ 一般事業主行動計画 1 3. 0 時間

○一人当たり年次休暇取得日数

1 1. 8 日（令和 6 年度 1 1. 7 日）

※ 一般事業主行動計画 1 2. 0 日

- ③ 令和7年3月に制定した「ペイシェントハラスメント対応マニュアル」に基づき、ハラスメント防止に努めている。

院内のセクシャルハラスメント対応について、対象者に応じて聞き取りを行う職員を選定し、ハラスメントを受けた職員が話しやすい環境を整えている。

- ④ 毎月開催している安全衛生委員会において、長時間勤務職員の状況、公務災害等の認定内容、病気休職者や病気休務者数、年休取得率や健康診断受診率の状況等を報告し、分析や対策等を協議している。

【参考】

○健康診断受診率 99.2%（令和6年度 98.9%）

- ⑤ 多職種からなる委員会を開催し、診療報酬改定で求められる内容について、職種間の業務の役割分担などを検討し、医療従事者への負担軽減に対応している。

- ⑥ 疾病等に罹患した職員の療養については、病気休務制度や休職制度など、治療に専念できる環境を整えている。

また、精神的なことが原因で休職した場合の復帰の際には、リハビリ期間として、短時間の勤務から始め、身体の状況を確認しながら徐々に勤務時間を伸ばしていくことができる制度も設けている。

3 給与制度の構築

機構の厳しい経営状況から、給与制度の見直しには至っていないが、引き続き、職員のモチベーションアップに繋がる給与制度について検討を進める。

4 コンプライアンスの確保

- ① 新規採用職員全員向けの研修において、法人理念等必要な研修を実施した。機構倫理委員会を開催し、機構倫理方針の見直しを行い、令和8年1月に改定した。

- ② 病院機能評価受審を契機に、各部署や委員会の規程等を点検し、整備・更新した。

- ③ 平成30年度に内部統制・監査室を新設し、体制面での整備を図っており、他の地方独立行政法人が運営する病院の取組等も参考にしながら、内部統制、リスク管理の適切な運用に努めた。

また、「地方独立行政法人京都市立病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則」の改正（令和5年4月1日施行）により事業報告書の記載内容を刷新した。（ガバナンスの状況等の可視化を図った。）

- ④ 法人の経営状況等について、ホームページ等を通じて発信し、情報公開の推進に努めた。また、法人理事会等において、監事から法律面や財務面で意見をいただいた。

5 個人情報の保護

ア 機構の個人情報保護方針その他の関係法令等の遵守

- ① 新規採用者オリエンテーション及びメディカルクラークの中途採用者に個人情報の取扱いに関する研修を実施した。

令和7年12月に管理者向け個人情報保護研修を実施し、令和8年3月末まで全職員に向けて個人情報保護研修（eラーニング）を実施した。また、インシデント事案等には適切に対応した。

令和6年12月の病院機能評価の受審を契機に、電子カルテからのデータの取出方法を令和7年4月からに変更し、さらに厳格化した。個人情報の取出しについては業務上必要な場合以外は認めておらず、取出データの内容確認を、所属長、システム管理室の2段階で行い、取出作業はシステム管理室の担当者の監視下で行うこととした。

6 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供

(1) 戦略的な広報活動の展開

ア 市民・患者向けの取組

- ① ホームページについて、各部門情報や治療実績の年度経過指標等を時点更新し、常に新しい情報を発信するように努めた。

市民・患者向け広報誌「やすらぎ」を年4回発行し、院内、市役所、区役所、図書館、周辺施設への配架、関係医療機関への送付、ホームページへの掲載を行った。

また、市民公開講座、ミニ市民公開講座を開催し、その講義内容をYouTubeに公開し、広報活動に努めたほか、出前講座を開催した。

開設して2年目となる市立病院公式LINEでは、各種イベント案内や病院発行のリーフレットの紹介など、市民の興味を引く投稿を行い、効果的な情報発信に努めた。

加えて、令和7年度は市立病院創立60周年であったことから、入院中の方が参加できるイベントや、地域の方にも参加いただけるイベントを複数実施し、市民に親しまれ、選ばれる病院となるよう努めた。

【参考】

○出前講座実績 13件（令和6年度 7件）

イ 地域の関係医療機関向けの取組

- ① 地域医療機関向け広報誌「連携だより」を年4回発行し、関係医療機関へ送付して周知に努めた。また、令和7年9月に地域医療フォーラムを開催するとともに、地域の医療機関への訪問活動を実施し、顔の見える関係づくりに努めた。

地域医療従事者を対象に、病診連携の取組として紹介患者の症例検討や

市立病院での診療内容の紹介を行う「みぶ病診連携カンファレンス」を実施しており、令和7年度は対面とオンライン併用で開催することで、来院できない地域の医師の参加を促すことができた。

令和7年6月から地域の医療機関が予約を取る際に使用できるWeb予約システムに加入した。加えて、令和8年3月から、同システムでCT・MRI検査のWeb予約も開始し、地域の医療機関が予約を取りやすい体制を整え、利便性の向上と紹介患者獲得に向けた体制を整備した。

【参考】（再掲）

○地域医療機関への訪問件数 196件（令和6年度 141件）

(2) 医療の質や経営に関する指標の活用及び情報発信の推進

- ① 市立病院独自の臨床指標（クリニカル・インディケーター）について、更なる医療の質の向上と患者サービスの充実を目的として項目を追加し、13分野50項目の実績をホームページにおいて公表している。
- ② 毎年度の決算や事業報告、病院の稼働率や収入・支出などの運営状況等、病院経営に関する情報をホームページ上で公開し、情報発信に努めた。

7 外国人対応の充実

新型コロナの5類移行後、外国人受診者数は増加しており、京都市医療通訳派遣事業を利用した医療通訳者の配置、各種説明文書の外国語版の作成を継続して実施している。医療通訳者の配置について、事業の対象は外来診察限りであったが、入院中の日本在住外国人患者にも対応できるよう、京都市と調整し、令和6年度から対応している。

また、英語版ホームページの整備や外国人向けのポスター掲示、医療通訳タブレットやポケットの継続導入により、医療通訳者不在時においても外国人患者が安心して受診できる体制づくりに取り組んだ。

【参考】

○ 訪日外国人患者数 570人（令和6年度 712人）

8 2025年を見据えた病床機能の再構築への対応

令和7年度は8月と3月にオンライン開催された京都市域地域医療構想調整会議（合同ブロック会議）に出席した。

地域での外来医療の役割として、紹介患者への外来を基本とする「紹介受診重点医療機関」の指定を継続して受け、地域の急性期医療分野及び政策医療分野を担う自治体病院として体制構築に努めた。

国の支援事業の効果的な活用も視野に入れながら、持続可能な病院運営に向け、病床数の再編を行った。

- ・ 令和7年9月
10床廃止、許可病床数 548床→538床
- ・ 令和8年3月
63床休床 稼働病床数 503床→440床

第5 財務内容の改善に関する事項

1 経営機能の強化

ア 情報の収集・分析・共有

- ① 常任理事会や病院運営会議等の院内幹部会議において、毎月の経営数値や月次収支等について報告を行うとともに、経営支援事業者のノウハウや知見を活用した経営改善策を提示し、継続して経営機能の強化を図った。
- ② DPC医療機関別係数の分析や稼働率向上による効果等について、経営支援事業者が毎月病院運営会議等で報告を行った。

令和7年9月に、休床中の45床のうち10床を廃床し、国の病床数適正化事業に申請し、給付金を受給した。

現在の市立病院の稼働状況や2040年医療需要を踏まえ、令和8年3月に病床再編を行い、新たに63床を休床とした。病床削減に伴い、人件費等の削減を図っていく。

令和7年度末時点の許可病床数：538床

稼働病床数：440床（98床休床）

- ③ 職員一人一人の経営への参画意識を高めるため、全職員向けに電子カルテ掲示板等にて決算資料等を共有し、経営状況や取組の推進について周知を図った。

入院収入に直結する稼働率の向上を図るため、病院の視点で効率的で円滑な病床管理を実施する「病床管理チーム」を設置した。チームを中心に、院内の連携を図り、効率的な病床運営を実施し、病院を挙げての稼働率の向上に努めた。

2 収益的収支の向上

(1) 医業収益の向上と費用の効率化

第4期中期計画の3年目にあたる令和7年度は、新興感染症に常に即応できる体制の維持、救急患者の迅速な受入と適切な診療の実施、地域の医療機関との連携等、地域の政策医療を担う自治体病院としての役割を果たしつつ、将来の社会変化を見据えた働き方改革を推進するなど、持続可能な病院経営・運営に取り組んだ。また、機構として、令和5、6年度と2年連続の赤字となったことから、さらなる収支改善の取組に努めた。

市立病院の医業収益については「病床稼働率の向上」の取組の推進、適用疾患拡大に伴う腫瘍用薬の使用量の増加により、前年度から8億円増加し、19

0 億円となった。その他、「医療機関等における賃上げ・物価上昇支援事業補助金」の交付や運営費負担金収益の増加により、経常収益は前年度より 1 3 億円増の 2 1 1 億円となった。営業費用については、給与改定の実施や物価高騰、適用疾患拡大に伴う腫瘍用薬の使用量の増加により、前年度より 1 2 億円増の 2 1 2 億円となった。共同購入の推進やメーカーとの価格交渉の強化などの推進による材料費の抑制を図ったものの、経常費用は前年度より 1 3 億円増の 2 2 4 億円となった。これにより、市立病院の当年度の経常損益は 1 3 億円の赤字となり、前年度から 0. 4 億円悪化の 3 年連続の赤字決算となった。

京北病院の経常損益については、介護保険事業収益の増加や、「医療機関等における賃上げ・物価上昇支援事業補助金」の交付による収益があったものの、診療単価及び延べ患者数の減少などにより、経常収益は前年度より 0. 3 億円減の 7. 5 億円となった。

支出については、前年度からほぼ横ばいとなっており、9. 3 億円となった。これにより、京北病院の当年度経常損益は 1. 8 億円の赤字となり、前年度から 0. 3 億円悪化の 4 年連続の赤字決算となった。京北地域の人口減少等の影響で、業務の実績が低下したため、機械備品やソフトウェア等の固定資産（簿価 0. 8 億円）について、地方独立行政法人会計基準に基づく減損処理を行い、臨時損益が 0. 6 億円の赤字となった。

以上のことから、機構における当年度純損益は、1 6 億円と 3 年連続の赤字となった。

令和 7 年度に債務超過になることが見込まれたことから、京都市において「京都市立病院の今後の在り方検討」が実施され「改革の骨子」が策定された。今後、その骨子を踏まえ、新たに設置する経営改革推進チームを中心として、京都市と連携し、必要な医療機能への集約に向けた診療科の再編と、それに対応した適正な事業規模の検討を行う。

ア 医療収益の向上に向けた取組

- ① 日々の入院患者数等重要管理指標や経営支援事業者の各種月次統計から抽出された課題に対し、電子カルテや医事会計システム、経営分析システム等の医療データを分析・活用し、病床の有効活用や収益の向上を目的に、各診療科や部署と取組を推進した。
- ② 「地域医療支援病院」や、地域での外来医療の役割として、紹介患者への外来を基本とする「紹介受診重点医療機関」の指定を継続して受けている。令和 7 年 4 月から呼吸器内科及び脳神経外科が初診紹介制・再診予約制を開始した。また、令和 7 年 1 0 月から、歯科口腔外科が初診紹介完全予約制を開始した。

地域連携室では、かかりつけ医紹介の依頼に対し、かかりつけ医の検索サイトであるメディマップを活用し、質の高い逆紹介に寄与している。

令和5年度に設置した医療機関用の救急受診ダイヤルにより、他院からの緊急受診や転院依頼などの連絡がスムーズになった。緊急受診依頼については、月に約120件依頼があり、応需率は90%弱であった。

- ③ 効率的な病床運営を目的とした、「病床稼働率向上ワーキンググループ」を月1回開催し、多職種で病床稼働率や救急応需率、紹介患者の断り事例、緊急手術断り事例などを分析するとともに、病床管理委員会で一貫した病床管理体制を構築し、稼働率の改善に努めた。稼働率のさらなる向上を図るため、「病床稼働率向上ワーキンググループ」に代わり、令和7年10月に「病床管理チーム」が活動を開始した。チームを中心に院内の連携を図り、効率的な病床運営を実施し、病床管理に寄与している。

術後の患者及び現在一般病床で受け入れている重症度の高い患者の受け皿を確保するため、令和7年7月にHCUを開設した。

- ④ ホームページの改修や広報誌「やすらぎ」の発行等に加え、令和7年度は市立病院創立60周年記念事業として、様々なイベントを開催し、集患促進に努めた。
- ⑤ 令和7年12月、本館にある局所麻酔専用手術室1室を改装し、全身麻酔による手術にも対応できるようにした。これにより、10室すべての手術室で全身麻酔対応となり、手術枠の効率的な運用が可能となった。

また、周術期統括部が中心となり、診療科と協議のうえ、緊急手術、予定手術及び臨時手術のバランスに加え、2台の手術支援ロボット（ダヴィンチXi、ダヴィンチSP）の効率的な運用を考慮し、手術枠の有効活用に努めた。

【参考】（再掲）

○手術件数 5,653件（令和6年度 5,680件）

○ロボット支援手術件数 393件（令和6年度 387件）

（Xi：208件、SP：185件）

- ⑥ 保険診療委員会を毎月開催し、診療報酬請求についての報告を協力企業等から聴取した。査定、再審査請求、DPCコーディング等について精査し、対策を検討している。

また、全職員対象に保険診療に関する研修会を年2回開催（9月、3月）した。

- ⑦ 未収金対策については、無保険者対応、高額療養費制度の活用等の未収金発生を未然に防止する取組を継続し、回収及び分納管理を実施した。

また、近年増加している外国人救急患者については、身元確認や旅行保険会社との連絡等を徹底し、未収金の発生防止に努めるとともに、万が一未収金が発生した場合は、外国人未収金保険の活用等により回収に努めた。

イ 費用の効率化

- ① 材料費については、物価高騰の中、各部門において様々な抑制を実施した。ＳＰＣ京都と協働するなどして、価格交渉やディーラーの変更を行った。また、令和７年度から本格的に開始した３病院合同（京都中部総合医療センター・松下記念病院・当院）のメーカー切替を含む価格交渉を行い、削減効果を得た。前年度に引き続き、共同購入への切替を推進した。

【参考】

○共同購入品目数 ２，４５４品目（令和６年度 ２，８０６品目）

- ② 後発医薬品やバイオ後続品への切替えの取組を積極的に推進し、後発医薬品使用率は９４．１％になった。（令和６年度９１．４％）
- ③ 時間外勤務となっている委員会の開催時間の短縮、電子カルテシステム上での開催（グループ内でのチャット機能）への移行など、各委員会で時間外勤務の短縮に努めた。

病院運営会議等において月次収支資料を提示し、経営課題を共有することで、職員並びに委員会活動における経営的視点の浸透に努め、減価償却費や保守料、人件費等も含め、費用対効果の視点を加えた運営を行った。

【数値目標に達する実績】

（市立病院）

項目	令和７年度	令和６年度
一般病床利用率	74.5%	71.4%
平均在院日数	9.7 日	9.5 日
入院診療報酬単価	83,948 円	84,564 円
外来診療報酬単価	24,344 円	22,126 円
経常収支比率	94.1%	93.9%
修正医業収支比率	91.9%	93.2%
人件費比率（対医業収益）	50.1%	48.1%
材料費比率（対医業収益）	35.3%	34.3%

（注）一般病床利用率は、結核病床及び感染症病床を含まない数値である。

修正医業収支比率は、運営費負担金及び運営費交付金を含まない。

(京北病院)

項目	令和 7 年度	令和 6 年度
一般病床利用率（再掲）	39.1%	46.2%
地域包括ケア病床利用率（再掲）	43.4% (R7.5月まで)	53.1%
入院診療報酬単価	32,496 円	33,247 円
外来診療報酬単価	7,942 円	8,157 円
京北介護老人保健施設利用率（再掲）	78.0%	77.8%
経常収支比率	80.7%	83.9%
修正医業・介護収支比率	58.7%	64.8%
人件費比率（対医業・介護収益）	115.4%	105.1%
材料費比率（対医業・介護収益）	8.9%	8.7%

(注) 修正医業・介護収支比率は、運営費負担金及び運営費交付金を含まない。

令和 7 年度 5 月で地域包括ケア病床を取り下げ

(2) 運営費負担金及び運営費交付金

政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費の削減に努め、なおも不採算となる金額を、地方公営企業繰出金に関する基準に準じて運営費負担金及び運営費交付金として受け入れた。

ここ最近の、物価高の影響等により、政策医療に要する人件費、材料費、経費は中期計画策定時の想定を上回るペースで増加傾向が続き、病院機構として支出削減などの取組を進めているものの、病院運営が厳しくなっている。そのような中、持続可能な政策医療の提供のためには、運営費負担金及び運営費交付金措置においても、柔軟な対応が不可欠である。

3 経営改善の実施

ア 効率的・効果的な医療機器整備と更新

① 医療機器については、ランニングコストと安全性確保の双方でバランスが取れた保守点検計画を策定し、計画通り実行した。

医療機器管理システムを駆使し、効率的かつ適切な運用を行っている。医療機器の使用年数等を管理し、更新時期が重なる場合は更新を数年に分けるなど、計画的かつ効率的な整備・更新を行っている。使用していない、あるいは使用頻度が少ないが保管されており、保守運用費用が発生している医療機器については、積極的に廃棄に誘導した。

京都府の推進する周産期医療ネットワークの整備を行ったほか、該当する

補助金を最大限活用し、必要な医療機器の導入に充てた。

イ 引き続き、承認予算の範囲内において計画的に設備投資を進める。また、人員について、各所属へヒアリングを実施するとともに、経営状況等を考慮のうえ、配置を行った。

令和8年3月14日に病床再編を行い、新たに63床を休床とした（稼働病床数503床→440床）。

経営改善策として、様々な取組を実施した。

○ 収入増加の取組

- ・ 個室料金の改定（令和7年6月）
- ・ 患者用駐車場料金の見直し（令和7年6月）
- ・ 分娩料の見直し（令和7年11月）
- ・ その他料金見直し（貸し布団代、海外渡航ワクチン料金）
- ・ さらなる稼働率の向上のため、「病床管理チーム」が活動を開始（令和7年10月）
- ・ 紹介患者獲得のための取組（Web診療予約システムの導入） など

○ 支出削減の取組

- ・ 共同購入の推進による材料費削減
- ・ 看護記録システムの導入による時間外勤務の削減
- ・ 委託費の削減に向けたPFI事業の精査
- ・ 空調、照明運転時間の見直しによるエネルギー使用量の削減 など

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用

(1) 機構とSPCのパートナーシップの推進

① PFI事業の円滑化や改善を図るため、モニタリング委員会（四半期ごと）やPFI業務改善会議（毎月）を実施した。PFI業務改善会議では、SPCの持つ専門的見地を積極的に活用できるよう、各部門からも課題を提起し、意見交換を行っている。日々の業務においても、コミュニケーションの強化を図るとともに、モニタリング評価の基準を可能な限り明確化し、その意図をSPCと共有するなど、緊密な連携・信頼関係の構築に努め、医療等のサービスの向上、病院経営改善、地域連携への貢献につなげた。

② SPC及び協力企業と、日頃からカンファレンスや情報共有を実施した。また、提出される業務日報や随時の報告により顕在化した課題等の改善に向け、SPCと適宜協議を行い、更なる患者サービスの向上、病院経営基盤の強化に取り組んだ。

経営改革の取組を進めるにあたり、SPCから見た現状の課題点等について意見をもらうなど、協力して病院の経営改善に向けて検討を行った。

(2) P F I 事業における点検・モニタリング、改善行動の実践

- ① モニタリング委員会でのモニタリング及びS P Cによる自己点検だけでなく、現場の意見を拾い上げ、必要に応じて現場への立入確認を行ったうえで総合的に判断し、機構が要求する水準を充たしているかを判定した。
- ② 業務の実態を鑑み、令和7年度末で診療情報管理・運用業務及び職員向け図書室運営業務をP F I 事業の対象から解除し、令和8年度から直営化して運営することで、収支改善・職員育成を図ることとした。また、患者向け図書室は、利用状況を鑑み、令和7年度をもって廃止とした。

(3) P F I 事業期間満了を見据えた次期運営手法の検討

P F I 事業効果検証（令和6年度実施）や関係部署へのヒアリング、受託候補事業者（現行事業者含む）へのサウンディング等を実施した。

2 関係機関との連携

(1) 医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携

ア 市民の健康づくり活動の推進

- ① 市立病院で出前講座を13件実施し、市民の健康に対する意識を高めた。
また、市民一人ひとりに健康づくりに取り組んでいただけるよう、健康教室「かがやき」を毎月開催し、糖尿病教室や腎臓病教室なども積極的に実施した。

【参考】（再掲）

○健康教室等受講者数

講座名	令和7年度	令和6年度
かがやき	811人	682人
母親教室	75人	98人
糖尿病教室	306人	11人
腎臓病教室	8人	21人

○（再掲）京北病院 出前講座4件（令和6年度 3件）

イ 社会・医療に係る各種問題に対する関係機関との連携

- ① 関係機関と、顔の見える関係を構築し、シームレスな連携に取り組んだ。
患者支援センターでは、サポート体制を整備しており、窓口相談のみならず、外来へ出向き、相談対応を行った。必要時には、院内外関係機関と連携を行い、協働して支援を行った。

- ② 認知症サポートチームにより研修会を実施し、認知症患者のケア向上に取り組んだ。

虐待に対しては、虐待対策（SCAN）チームを中心に活動を行い、院内職員および関係機関の職員を対象に、小児の虐待に対する研修会を2回、高齢者虐待に関する研修会を1回行うとともに、通告事例に対して、京都市児童相談所などの関係機関と密接な連携に努めた。

令和7年度の虐待疑いの報告件数は、小児144件、高齢者16件、DV8件、障害者4件であった。報告例のうち緊急検討会を行ったのは11件、児童相談所への通告や関係機関への通報を行ったのは9件であった。

令和6年度、院内職員を対象に実施した自殺予防に関する研修を令和7年度は地域の医療従事者と院内職員を対象として実施した。

【参考】

○認知症に関する研修会受講者数

認知症対応力向上研修 380名（内訳：院内346名、院外34名）

(2) 京都市、京都府及び大学病院その他の医療機関との連携

- ① 常時、関係機関からの要請に対応できる体制を整えている。

亀岡市で家禽の鳥インフルエンザが発生した際には、ヒトでの症例発生時に備えて受入の準備を行った。また、実際に殺処分作業に従事して発熱した患者の電話対応も行った。

- ② 国の病床数適正化事業を活用し、休床としていた45床のうちの10床を廃床とした。また、現在の市立病院の稼働状況や2040年医療需要を踏まえ、令和8年3月に病床再編を行い、新たに63床を休床とした。

- ③ 京都市消防局とは、平時から京都市と乙訓地域の搬送困難症例等の情報を共有することで、密な関係性を築いている。また、市外からの受入れにあたり、京都府内（京都市除く）の各消防本部に、救急室の京都市外救急用直通電話を周知しており、患者に係る情報を迅速かつ正確に共有することで、適切な救急対応に繋げている。

- ④ 機構のみでは対応困難な案件については、大学病院や他の医療機関と連携して適切に対応した。また、京北病院において、対応困難な健康危機事案については、市立病院をはじめ他の医療機関と連携して適切に対応した。

(3) 医療専門職及び実習指導者の計画的な育成への積極的な協力

- ① 京都市内外から臨床実習医師をはじめ、看護師、助産師、薬剤師等6職種、延べ6,311名（令和6年度6,809名）の実習生の受入れを行った。

- ② 各校実習前調整会議及び実習連絡協議会を年間計47件実施し、学生が質の高い臨地実習を実施できるよう、教員と当院指導者とが密に連携し、調整を行った。また、実習受入校教員と共に協働学習会を年5回開催し、教員と

当院実習指導者の知識向上につながる取組を継続している。令和7年度採用人数49名中90%の44名が実習受入校からの就職となっている。

【参考】看護実習生受入実績

○市立病院	10校588名（令和6年度	10校572名）
延べ人数	3,680名（令和6年度	3,630名）
○京北病院	2校20名（令和6年度	2校30名）
延べ人数	194名（令和6年度	209名）

3 地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献

ア 事業系廃棄物の適正な分別と排出量の減量

- ① ゴミ分別シールの配布など分別しやすい環境整備を行った。
- ② 古紙専用ボックスを設けるなど、紙類リサイクルの取組を推進している。薬箱等の雑紙は分別し、再生利用業者に委託して古紙リサイクルを行った。

イ 省資源・省エネルギーの推進による温室効果ガス排出量の削減

- ① 10月にKES確認更新審査を受審し、活動状況の確認を行うとともに、省資源・省エネルギーの取組結果を四半期毎に公開し、院内の意識向上を図った。また、事務部門では「夏のエコオフィス運動」を実施した。
- ② 空調の適切な運転、昼休み消灯活動等に加え、休診時間中の空調及び照明の運転時間の見直しを行い、エネルギー消費の削減を図った。

ウ 大規模改修工事等における脱炭素化の推進

- ① 工事や修繕時に節水機器や省エネ性の向上した補修部品を採用し、脱炭素化を推進した。

【参考】事業系廃棄物排出量及びエネルギー使用量

	令和7年度	令和6年度
事業系廃棄物排出量	244 t	246 t
エネルギー使用量	122,136 G J	136,468 G J

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金の限度額

給与・賞与支給などによる一時的な資金不足のため、令和7年5月から令和8年3月までの期間に、合計15回（130,000千円～1,400,000千円）の借入を行った。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

第10 剰余金の使途
令和7年度は、剰余金は発生しなかった。

第11 料金に関する事項
健康保険法等に定める法律の料金については、法に基づき適切に算定した。
その他の各種料金の額については、病院等管理規程で定め、適正に運用した。
また、理事長が特別の理由があると認める場合において、法人の規定に則り、料金の減免・免除を適用した。

第12 機構の業務運営並びに会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	決 算 額	財 源
病院施設、医療機器等整備	総額 633 百万円	京都市からの長期借入金等

2 人事に関する計画

理事長および理事の交代により、常任理事が新体制となった。新しい病院長の元、病院経営の立て直しを目的に京都市から局長級と部長級の事務職員が配置された。

また、情報システム室に室長を新設、京北病院に事務長を新設し体制強化を図った。

地方独立行政法人京都市立病院機構令和7年度年度計画評価一覧

大項目	小項目	R7機構 自己評価
第2	市民に対して提供するサービスに関する事項	3
	1 市立病院が提供するサービス	
	(1) 感染症医療	A
	(2) 大規模災害・事故対策	A
	(3) 救急医療	A
	(4) 周産期医療	A
	(5) 高度専門医療	A
	(6) 健康長寿のまちづくりへの貢献	A
	(7) 小児医療	A
	2 京北病院が提供するサービス	
	(1) 市立病院と京北病院の一体運営	A
	(2) 地域包括ケアの推進	C
	(3) 救急医療	A
	(4) 感染症対策の強化	A
	(5) 京北病院が果たす機能の在り方の検討	A
第3	市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項	4
	1 チーム医療、多職種連携の推進	A
	2 安全・安心な医療の提供に関する事項	
	(1) 医療安全管理体制の強化	A
	(2) 事故の発生及び再発防止	A
	(3) 臨床倫理への取組	A
	3 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項	
	(1) 医療の質の向上に関すること	A
	(2) 患者サービスの向上に関すること	A
	4 適切な患者負担の設定	A
	5 安全・安心で質の高い医療を提供するための施設整備の実施	B
第4	業務運営の改善及び効率化に関する事項	4
	1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実	
	(1) 迅速かつ的確な組織運営	A
	(2) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	A
	2 優秀な人材の確保・育成に関する事項	
	(1) 医療専門職の確保	A
	(2) 人材育成・人事評価	A
	(3) 職員満足度の向上	B
	(4) 働き方改革への対応強化	A
	3 給与制度の構築	A
	4 コンプライアンスの確保	A
	5 個人情報の保護	A
	6 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供	
	(1) 戦略的な広報活動の展開	A
	(2) 医療の質や経営に関する指標の活用及び情報発信の推進	A
	7 外国人対応の充実	A
	8 2025年を見据えた病床機能の再構築への対応	A
第5	財務内容の改善に関する事項	2
	1 経営機能の強化	B
	2 収益的収支の向上	
	(1) 医療収益の向上と費用の効率化	C
	(2) 運営費負担金及び運営費交付金	A
	3 経営改善の実施	B
第6	その他業務運営に関する重要事項	4
	1 市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用	
	(1) 機構とSPCのパートナーシップの推進	B
	(2) PFI事業における点検・モニタリング、改善行動の実践	B
	(3) PFI事業期間満了を見据えた次期運営手法の検討	B
	2 関係機関との連携	
	(1) 医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携	A
	(2) 京都市、京都府及び大学病院その他の医療機関との連携	A
	(3) 医療専門職及び実習指導者の計画的な育成への積極的な協力	A
	3 地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献	A

※ 第3期中期計画（令和元年度～4年度）については、第4期中期計画（令和5年～8年度）とは項目立てが一部異なっている。

年度業務実績評価基準					項目数
大項目 評価基準	5 特筆すべき進 捗状況にある	4 計画どおり進 んでいる	3 おおむね計画 どおり進んで いる	2 遅れている	
小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至って いない		
					43
					35
					6
					2